

令和7年第5回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

令和7年9月2日（火曜日）

議事日程 第1号

令和7年9月2日（火曜日）午前9時開議

- | | |
|-------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 会期の決定 |
| 日程第 3 | 議長諸報告 |
| 日程第 4 | 発議第 2号 議員派遣の件について |
| 日程第 5 | 選挙第 1号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について |
| 日程第 6 | 報告第 9号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について |
| 日程第 7 | 報告第10号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について |
| | 報告第11号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について |
| | 報告第12号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について |
| 日程第 8 | 諮問第 1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| | 諮問第 2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて |
| 日程第 9 | 議案第63号 みなかみ町農業委員会委員の任命について |
| 日程第10 | 議案第64号 令和7年度みなかみ町役場庁舎3階空調設備改修工事請負契約の締結について |
| 日程第11 | 議案第65号 みなかみ町立桃野小学校旧校舍棟他解体工事請負契約の締結について |
| 日程第12 | 議案第66号 令和6年度（繰越）月夜野小学校備品購入契約の締結について |
| 日程第13 | 議案第67号 みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について |
| | 議案第68号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第14 | 議案第69号 みなかみ町自転車置場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例について |
| 日程第15 | 議案第70号 みなかみ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第71号 みなかみ町下水道条例及びみなかみ町水道事業給水条例の一部を改正する条例について |
| 日程第17 | 議案第72号 みなかみ町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について |
| 日程第18 | 議案第73号 みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例について |
| 日程第19 | 議案第74号 みなかみ町ふれあい交流館条例の一部を改正する条例について |

日程第20	議案第75号	みなかみ町真沢ファーム交流施設条例の一部を改正する条例について
日程第21	議案第76号	みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第22	議案第77号	みなかみ町新治B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について
	議案第78号	みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例の一部を改正する条例について
日程第23	認定第1号	令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について
日程第24	認定第2号	令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第25	認定第3号	令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
日程第26	認定第4号	令和6年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
日程第27	認定第5号	令和6年度みなかみ町水道事業会計決算認定について
日程第28	認定第6号	令和6年度みなかみ町下水道事業会計決算認定について
日程第29	議案第79号	令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について
日程第30	議案第80号	令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）について
日程第31	一般質問	
	◇ 鈴木美香 君	・・・ 1. みなかみ町合併20周年に関連して
	◇ 石坂欣也 君	・・・ 1. 災害時に観光客も取り残さない町へ 外国人も安心できる観光防災の仕組みづくり
	◇ 高橋久美子君	・・・ 1. 防災の取り組み 2. 学校における防災教育
	◇ 星野宗央 君	・・・ 1. 平和教育について 2. 米農家の担い手等支援について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14人）

1 番 河 合 史 将 君
 3 番 石 坂 欣 也 君
 5 番 茂 木 法 志 君
 7 番 鈴 木 美 香 君
 9 番 高 橋 視 朗 君
 11 番 森 健 治 君
 13 番 高 橋 市 郎 君

2 番 江 口 樹 君
 4 番 牧 田 直 己 君
 6 番 星 野 宗 央 君
 8 番 阿 部 清 君
 10 番 高 橋 久美子 君
 12 番 石 坂 武 君
 14 番 小 林 洋 君

欠席議員 な し

会議録署名議員

2 番 江 口 樹 君

11 番 森 健 治 君

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長 中 澤 聡
 書記 原 澤 達 也

書記 小此木 猛

説明のため出席した者

町 長 阿 部 賢 一 君
 教 育 長 田 村 義 和 君
 財 政 課 長 中 西 紀 子 君
 税務会計課長 竹 内 理 恵 君
 子育て健康課長 泉 経 征 君
 上下水道課長 小 林 勲 君
 観光商工課長 本 間 泉 君
 学校教育課長 吉 田 武 春 君
 代表監査委員 高 橋 道 明 君

副 町 長 茂 木 直 人 君
 総 務 課 長 鈴 木 伸 史 君
 企 画 課 長 小 池 俊 弘 君
 町民福祉課長 高 橋 輝 君
 環 境 課 長 木 樽 晴 彦 君
 農 林 課 長 合 沢 衛 君
 地域整備課長 味 戸 勝 彦 君
 生涯学習課長 大 塚 裕 君

開 会

(午前9時 開会)

議 長(小林 洋君) おはようございます。

本日、議員各位におかれましては、諸般にわたり多忙のところ定刻までに参集いただきまして誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

これより令和7年第5回みなかみ町議会定例会を開会いたします。

町長挨拶

議 長(小林 洋君) 本定例会に際し、町長より挨拶の申出がありましたので、これを許可いたします。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 皆さん、おはようございます。

令和7年9月定例議会開会に当たり、議長のお許しをいただきましたので、一言ご挨拶を申し上げます。

8月の初旬には群馬県内において観測史上最高気温が記録され、みなかみ町においても例年に増して厳しい暑さが続きました。9月に入りましてもお残暑は衰えを見せませんが、朝晩は幾分か涼風を感じられ、ようやく新秋の気配を感じる季節となりました。

議員各位におかれましては、公私ともご多忙中にもかかわらずご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。また、議会閉会中におきましても、施策協議や調査活動をはじめ、各常任委員会等にご尽力をいただきました。精力的な議員活動に対し、改めて敬意を表する次第であります。

さて、先月8月22日から25日にかけて、みなかみ町月夜野緑地施設内運動広場をメイン会場に、第79回国民スポーツ大会関東ブロック大会ホッケー競技が開催をされました。これは、秋に滋賀県で開催される国民スポーツ大会の予選を兼ねており、選手及び関係者を含め30チーム、約600人が参加し、熱戦が繰り広げられました。私も開会式に出席し、歓迎の挨拶を述べさせていただきました。スポーツの交流を通じて親睦と友情を深め、あわせて、みなかみ町の温泉や自然など魅力を堪能していただくことと思います。

また、先週末は赤谷湖上花火大会が行われ、子供からお年寄りまで町内外から多くのお客様が見えられ、華やかに実施をされました。暑い中で見た夜空を彩る花火の美しさと感動を、観覧に来られたお客様と共有したところでもあります。また、議員各位におかれましては、ご多忙中にもかかわらずご出席いただき、また、交流会にも出席いただきました。ありがとうございました。

さて、本定例会におきましては、報告4件、諮問2件、人事1件、契約3件、条例12件、認定6件、補正予算2件の計30件のご審議をお願い申し上げます。内

容につきましては後ほどご説明いたしますので、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、開会に当たっての挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

開 議

議 長（小林 洋君） これより本日の本会議を開きますが、上着の着脱についてはご自由にしてください。また、発言については着用をお願いいたします。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により、議事を進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

議 長（小林 洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。

2 番 江 口 樹 君

11 番 森 健 治 君 を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議 長（小林 洋君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会にもお諮りいたしまして、本日9月2日より9月12日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日9月2日より9月12日までの11日間と決定いたしました。

日程第3 議長諸報告

議 長（小林 洋君） 日程第3、議長諸報告を行います。

報告につきましては、6月定例会会期中に举行された、11日、みなかみ町観光協会定時社員総会に産業観光生活環境常任委員会の牧田委員長と共に出席いたしました。

これより6月定例会以降の主な事項について報告いたします。

13日、みなかみ町親睦ゲートボール大会、14日は、町文化祭開会式式典及びホテル等水生生物の供養に出席いたしました。

15日には、水上温泉旅館協同組合定期総会、16日、春季町民グラウンドゴルフ大会、17日、猿ヶ京温泉宿クラブ懇談会、21日は、台湾国際マンゴーフェスティバルに出席いたしました。

24日には、令和7年度谷川岳エコツーリズム推進協議会定期総会に出席しました。

25日は、川場村武尊山山開き式に出席し、26日には、町シルバー人材センター定期総会、水上料理飲食組合定期総会、28日には、藤原武尊山山開きに出席いたしました。

7月に入り、1日には、群馬県未来構想フォーラム2025渋川会場に出席し、4日には、みなかみ町土木行政懇談会、6日には谷川岳山開き安全祈願祭に出席いたしました。

7日には、チェコ共和国農務部外交官の来町に伴う懇談会に出席いたしました。

10日には、2025年原水爆禁止国民平和進行及び核兵器廃絶運動の出発式に出席いたしました。

12日には、町生涯スポーツフェスティバルに出席し、14日、利根地方総合開発協会理事・代表幹事合同会議、定例利根郡議長会及び利根沼田広域市町村圏振興整備組合定例議員協議会が開催され、出席いたしました。

22日は、町スキー場連絡協議会総会、26日、利根沼田文化会館で行われた第60回手をつなぐ育成会大会に出席いたしました。

27日には、第44回川場まつりに出席し、30日、利根沼田暴力追放推進協議会定期総会、広域圏7月定例会、沼田市外二箇村清掃組合臨時議会、利根沼田学校組合議会議員協議会が開催され、出席いたしました。

8月に入り、3日、沼田まつりのオープニングセレモニーに出席、4日、主要地方道渋川新田線工事促進期成同盟会の会計監査を行いました。

6日、町20周年記念事業実行委員会に出席し、8日には、一般国道291号線整備促進期成同盟会総会に出席し、9日には、とりで利根川大花火開催に伴う交流事業に出席し、17日には、第66回藤原湖マラソン大会に出席しました。

18日には、広域圏8月臨時議員協議会、定例利根郡議長会、利根沼田学校組合議会定例会に出席しました。

19日には、取手市長との意見交換会、20日には、町再生可能エネルギー発電設備設置審議会に出席し、25日には、利根郡町村議会議員・議会事務局長研修会が開催され、出席いたしました。

30日には、猿ヶ京温泉祭、赤谷湖上花火大会に出席いたしました。

その他日程は、議会事務局で閲覧していただくようお願いいたします。

以上をもちまして、議長諸報告といたします。

議長（小林 洋君） 日程第4、発議第2号、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、別紙のとおり議員派遣をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は別紙のとおり議員派遣することに決定いたしました。

日程第5 選挙第1号 みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙について

議長（小林 洋君） 日程第5、選挙第1号、みなかみ町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、みなかみ町下牧535番地、高橋孝一君、みなかみ町須川1番地、本多剛君、みなかみ町真庭95番地3、佐藤博久君、みなかみ町阿能川385番地1、小野達寿君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました高橋孝一君、本多剛君、佐藤博久君、小野達寿君を当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました高橋孝一君、本多剛君、佐藤博久君、小野達寿君が選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、みなかみ町下津197番地、山岸正幸君、みなかみ町月夜野365番地、内田保君、みなかみ町羽場1144番地、杉木隆司君、みなかみ町藤原5183番地、中島修一君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名しました山岸正幸君、内田保君、杉木隆司君、中島修一君を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました山岸正幸君、内田保君、杉木隆司君、中島修一君が選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の補充の順序についてお諮りいたします。

補充の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

したがって、補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定いたしました。

ただいま当選されました選挙管理委員及び補充員に対しましては、会議規則第33条第2項の規定により、議長より告知いたします。

暫時休憩します。

(午前 9時14分 休憩)

(午前 9時16分 再開)

議長(小林 洋君) 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第6 報告第9号 令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率について

議長(小林 洋君) 日程第6、報告第9号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についてを議題といたします。

町長より、報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 令和6年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率についてご報告を申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、監査委員の意見書をつけて報告するものです。健全化判断比率は、実質赤字比率から将来負担比率までの4つの指標から成っており、いずれかが早期健全化基準以上の場合には、財政健全化計画を定めなければなりません。令和6年度決算に基づく町の健全化判断比率につきましては、いずれも基準を下回る数値となっております。

次に、4つの指標について順次ご説明申し上げます。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率につきましては、赤字でないため、数値が計上されません。実質公債費比率につきましては、7.5%で、早期健全化基準の20.0%を下回

っております。将来負担比率につきましては、将来負担が見込まれる額よりも、その額に充当可能な財源のほうが大きく、算定値がマイナスとなるため、数値が計上されません。

続いて、公営企業会計に係る資金不足比率についてご報告申し上げます。

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する割合で、経営健全化基準の20.0%を超える場合には、経営健全化計画を定めることとなります。

令和6年度決算に基づく町の資金不足比率は、水道事業会計及び下水道事業会計のいずれも資金不足でないため、数値が計上されません。

以上で、健全化判断比率及び資金不足比率の報告とさせていただきます。

すみません、訂正をさせていただきます。早期健全化基準を先ほど20.0%と申し上げましたが、25.0%の誤りでした。失礼いたしました。

議長（小林 洋君） 以上で、報告第9号、令和6年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率についての報告を終わります。

日程第7 報告第10号 株式会社水の故郷の経営状況の報告について

報告第11号 株式会社猿ヶ京温泉夢未来の経営状況の報告について

報告第12号 株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告について

議長（小林 洋君） 日程第7、報告第10号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから報告第12号、株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告についてまでの以上3件を一括議題といたします。

町長より、報告の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 報告第10号から第12号まで一括してご報告申し上げます。

町が2分の1以上出資している法人である株式会社水の故郷、株式会社猿ヶ京温泉夢未来及び株式会社月夜野振興公社の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりご報告するものであります。

令和6年度のそれぞれの経営状況は、株式会社水の故郷は、当期純利益が157万5,168円で、前年度に比べ133万4,034円の増額となりました。次に、株式会社猿ヶ京温泉夢未来は、当期純利益がマイナス66万800円で、前年度に比べ541万9,953円の増額となりました。最後に、株式会社月夜野振興公社は、当期純利益が179万8,689円で、前年度に比べ100万4,482円の減額となりました。

以上で、経営状況の報告とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 以上で、報告第10号、株式会社水の故郷の経営状況の報告についてから報告第12号、株式会社月夜野振興公社の経営状況の報告についてまでの以上3件の報告を終わります。

日程第8 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

議長（小林 洋君） 日程第8、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて及び諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

町長より、提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 諮問第1号及び諮問第2号について、いずれも人権擁護委員候補者の推薦に関するものでありますので、一括してご説明を申し上げます。

まず、諮問第1号についてご説明を申し上げます。

令和元年10月より人権擁護委員としてご活躍いただいております、みなかみ町猿ヶ京温泉1336番地2、生津保茂氏が、令和7年12月31日をもって任期満了となるため、前橋地方法務局長から後任委員候補者の推薦依頼が来ております。つきましては、引き続き同氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

次に、諮問第2号についてご説明申し上げます。

平成28年10月より人権擁護委員としてご活躍いただいております、みなかみ町月夜野2875番地、高橋きよみ氏が、令和7年9月30日をもって任期満了となるため、前橋地方法務局長から後任委員候補者の推薦の依頼が来ております。つきましては、みなかみ町後閑1471番地1、下田佳奈子氏を新たに推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により議会の意見を求めるものであります。

両氏とも人格識見に優れ、人権擁護委員として適任であります。よって、適任とのご意見をいただきたく、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げ、説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

諮問第1号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて諮問第1号の質疑を終結いたします。

次に、諮問第2号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて諮問第2号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより諮問第1号について、提案理由のとおり適任との意見とすることに対する討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて諮問第1号の討論を終結いたします。

諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は提案理由のとおり適任との意見とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任との意見に決定いたしました。

議 長（小林 洋君） これより諮問第2号について、提案理由のとおり適任との意見とすることに対する討論に入ります。

まず、反対討論の意見を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて諮問第2号の討論を終結いたします。

諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについてを採決いたします。

本案は提案理由のとおり適任との意見とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第2号、人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについては適任との意見に決定されました。

日程第9 議案第63号 みなかみ町農業委員会委員の任命について

議 長（小林 洋君） 日程第9、議案第63号、みなかみ町農業委員会委員の任命についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第63号についてご説明申し上げます。

みなかみ町農業委員会農業委員1名の欠員に際しまして、みなかみ町農業委員を任命い

たしたく、議会の同意を求めるものであります。

委員の田村かつ子氏におかれましては、農業に見識があり、地域のリーダーとして活躍され、農事組合からのご推薦をいただいております、農業委員として適任と考えております。

なお、委員の任期につきましては、前任者の残任期間となる令和10年4月18日までとなります。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第63号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第63号の質疑を終結いたします。

これより議案第63号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第63号の討論を終結いたします。

議案第63号、みなかみ町農業委員会委員の任命についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第63号、みなかみ町農業委員会委員の任命については原案のとおり同意されました。

日程第10 議案第64号 令和7年度みなかみ町役場庁舎3階空調設備改修工事請負契約の締結について

議長（小林 洋君） 日程第10、議案第64号、令和7年度みなかみ町役場庁舎3階空調設備改修工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第64号についてご説明申し上げます。

みなかみ町役場庁舎3階空調設備改修工事の請負契約を締結するものであります。

令和7年7月31日に指名競争入札を行った結果、1億1,330万円で群馬県利根郡みなかみ町湯原45番地、須田建設株式会社、代表取締役、須田高幸が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1

項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第64号について質疑はありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） 空調設備の入札の予定価格と落札率、それと入札業者さんの名前と入札の金額を教えてください。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） 星野議員のご質問にお答えいたします。

まず、予定価格でございますが、税込みで1億1,442万2,000円となっております。落札率につきましては、99.02%。入札の状況でございますが、まず、順不同で、須田建設株式会社が、全て税込みでお答え申し上げます。1億1,330万、株式会社クワバラみなかみ本店1億1,440万、須田建設株式会社1億2,045万円、山田設備工業有限会社1億2,320万円、上毛建設株式会社1億2,815万円、木内建設株式会社1億3,200万円、有限会社渡部水道設備1億3,200万円、株式会社真庭住設1億3,497万円、木村建設株式会社1億3,530万円。

なお、株式会社前田設備におきましては、辞退となっております。

報告は以上です。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） その中で予定価格を超えた業者がいっぱいいたと思うんですけども、その辺は何でなったのかということと、あとは、こういった業者が何者あったのか、もしくは、超えなかった業者が何者あったのか、のほうが良いですかね。

議長（小林 洋君） 総務課長。

（総務課長 鈴木伸史君登壇）

総務課長（鈴木伸史君） その前に、先ほど3番目に増田建設株式会社というものを須田建設とってしまいました。訂正させていただきます。

なお、予算超過の業者につきましては、今回7者がございました。これにつきましては全協でもご説明させていただいたんですが、設計条件が、いろいろなことがありまして、工事が非常に複雑ということで、そういった原因じゃないかというふうに考えております。以上です。

議長（小林 洋君） ほかに。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第64号の質疑を終結いたします。

これより議案第64号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第64号の討論を終結いたします。

議案第64号、令和7年度みなかみ町役場庁舎3階空調設備改修工事請負契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第64号、令和7年度みなかみ町役場庁舎3階空調設備改修工事請負契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第65号 みなかみ町立桃野小学校旧校舎棟他解体工事請負契約の締結について

議長(小林 洋君) 日程第11、議案第65号、みなかみ町立桃野小学校旧校舎棟他解体工事請負契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第65号についてご説明申し上げます。

現在、月夜野小学校校舎建設工事を進めており、1期工事として、普通教室が配置される本校舎の建設をしております。本校舎が完成した後、昇降口や職員室、校長室や特別教室として利用する校舎を第2期工事として建設いたします。2期工事の施工に当たり、桃野小学校の校舎解体が必要となるため、当該校舎の解体工事を実施するものであります。

令和7年8月26日に条件付一般競争入札を行った結果、1億2,815万円で、群馬県利根郡みなかみ町後閑1334番地1、有限会社月建設、代表取締役、大槻アサ子が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として工事請負契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第65号について質疑はありませんか。

6番星野君。

6番(星野宗央君) 学校の解体工事ということですがけれども、これも先ほどと同じように、予定価格、落札率、また入札の業者名と金額をお答えいただけますか。

議長(小林 洋君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) ただいまの星野議員のご質問にお答えいたします。

まず、予定価格になります。1億2,846万9,000円でございます。落札率につきましては、99.75%でございます。入札の関係なんですけれども、有限会社月建設、税込みでございます1億2,815万円。須田建設株式会社1億2,826万円、増田建設株式会社1億2,831万5,000円ございました。

以上になります。

議長(小林 洋君) ほかにありませんか。

6番星野君。

6番(星野宗央君) 99.75%で、すごく見積りの精度が上がってきているのかなというふう
に思うんですけれども、この落札で、解体工事なんですけれども、桃野小の解体工事とい
うのはいつ頃始まる予定なんでしょうか、お聞かせいただけますか。

議長(小林 洋君) 学校教育課長。

(学校教育課長 吉田武春君登壇)

学校教育課長(吉田武春君) 星野議員の質問にお答えいたします。

まず、工期につきましては、議会議決の日から令和8年5月29日までを想定しており
ます。工事のほうにつきましては、今現在予定しているのが、第1期工事で校舎が出来上
がりまして、桃野小学校の子供たちが12月の下旬に引っ越しをする予定になっておりま
す。その後、解体工事が始まるわけなんですけれども、2月の中旬くらいから現場が始ま
ればいいなということで今準備をしているところでございます。

以上になります。

議長(小林 洋君) ほかにありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第65号の質疑を終結いたします。

これより議案第65号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第65号の討論を終結いたします。

議案第65号、みなかみ町立桃野小学校旧校舎棟他解体工事請負契約の締結についてを
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第65号、みなかみ町立桃野小学校旧校舎棟他解体工事請負契約の締結に
ついては原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第66号 令和6年度（繰越）月夜野小学校備品購入契約の締結について

議長（小林 洋君） 日程第12、議案第66号、令和6年度（繰越）月夜野小学校備品購入契約の締結についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第66号についてご説明申し上げます。

本契約は、月夜野小学校の開校に向け、必要となる備品を購入するものです。主な備品といたしましては、教職員用の机、椅子、音楽室のテーブル付きの椅子、理科室や家庭科室等の椅子、特別支援学級等で使用する机やパーティションなどになります。

令和7年8月4日、指名競争入札を行った結果、1,424万5,000円で、群馬県沼田市上原町1694番地1、株式会社ナカムラ、代表取締役、中村充明が落札いたしました。

当該者を契約の相手方として購入契約を締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第66号について質疑はありませんか。

6 番星野君。

6 番（星野宗央君） 先ほどと同じなんですけれども、予定価格、落札率、入札業者名と金額を教えてくださいませんか。

議長（小林 洋君） 学校教育課長。

（学校教育課長 吉田武春君登壇）

学校教育課長（吉田武春君） ただいまの星野議員のご質問にお答えいたします。

まず、予定価格になります。税込みになります。1,549万7,900円でございます。落札率91.92%になります。有限会社青山堂1,969万円、株式会社たけのうち電器1,991万円、株式会社戸部商会1,485万円、株式会社コーワパートナーズ1,897万5,000円、株式会社前橋大気堂1,859万円、株式会社ナカムラ1,424万5,000円、株式会社やまだや、こちらにつきましては辞退となっております。

以上になります。

議長（小林 洋君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第66号の質疑を終結いたします。

これより議案第66号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第66号の討論を終結いたします。

議案第66号、令和6年度(繰越)月夜野小学校備品購入契約の締結についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第66号、令和6年度(繰越)月夜野小学校備品購入契約の締結については原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第67号 みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第68号 みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

議長(小林 洋君) 日程第13、議案第67号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について及び議案第68号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての以上2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第67号から第68号までにつきましては、令和6年人事院勧告に合わせて行われた、仕事と生活の両立支援制度の拡充に関連した改正でありますので、一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第67号の主な改正内容でございますが、子供が生まれる職員、生まれた職員に対し、出生時両立支援制度について、事前周知やその制度の利用について意向確認等を講ずること。また、子供が3歳に満たない職員に対し、育児期両立支援制度について、周知、利用の意向確認を講ずるものであります。

次に、議案第68号については、現状の部分休業に加え、新たに年間10日相当分の時間休を取得できることを追加し、この2つの措置の中から職員が選択して利用することができるよう改正するものです。

いずれも、職員のワーク・バランスの充実、メンタルヘルスの向上等に寄与するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第67号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第67号の質疑を終結いたします。

次に、議案第68号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第68号の質疑を終結いたします。

議長（小林 洋君） これより議案第67号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第67号の討論を終結いたします。

議案第67号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第67号、みなかみ町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長（小林 洋君） これより議案第68号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第68号の討論を終結いたします。

議案第68号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第68号、みなかみ町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第69号 みなかみ町自転車置場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例につ

いて

議長（小林 洋君） 日程第14、議案第69号、みなかみ町自転車置場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第69号についてご説明を申し上げます。

本条例につきましては、昭和56年4月に旧水上町において、JR上越線水上駅を利用する主に高校生等の利便性向上と路上駐輪による交通安全対策の一環として制定され、地上3階建ての施設整備を行い、駅周辺の環境改善として取り組まれてきたところであります。

昭和60年には約60名、平成17年10月町村合併当時は5名が利用申込みをしておりましたが、平成30年度には4名、令和6年度は5件、令和7年度は4件、うち通勤が2件で通学が2件の利用状況となっております。

今般、土地所有者から土地の返還の申出があったこと、さらには利用者数の減少等々を鑑みて、本条例を廃止するものであります。

なお、現利用者4名につきましては、既に利用料の納付を済ませていることから、申込み終了時期である11月末日まで利用できることとし、12月1日をもって廃止するものです。

なお、町が昭和56年当時に整備した自転車置場建屋は、土地所有者と協議した結果、原状回復を要せず、構築物を残したままの状態で返還することでよいとの申出もいただいております。

また、今後、利用者に対しては、現在、水上駅長と設置場所の検討を進めており、周辺町有地の活用も含め、利用料の納付を伴わず、サイクリングなどで町を訪れた観光客も幅広く利用できるサイクルポートとして、既存設備の移転設置を検討していることを申し添えさせていただきます。

以上、よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第69号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第69号の質疑を終結いたします。

これより議案第69号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第69号の討論を終結いたします。

議案第69号、みなかみ町自転車置場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第69号、みなかみ町自転車置場の設置及び管理に関する条例を廃止する条例については原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第70号 みなかみ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議 長（小林 洋君） 日程第15、議案第70号、みなかみ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第70号についてご説明を申し上げます。

子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律により児童福祉法が改正されたことに伴い、乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定めるとともに、これに関し必要な事項を定めるため制定をするものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第70号について質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第70号の質疑を終結いたします。

これより議案第70号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第70号の討論を終結いたします。

議案第70号、みなかみ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第70号、みなかみ町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定については原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第71号 みなかみ町下水道条例及びみなかみ町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第16、議案第71号、みなかみ町下水道条例及びみなかみ町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第71号についてご説明を申し上げます。

今回の改正は、能登半島沖地震での各家屋の復旧が長期化したことを踏まえてのもので、現在は町の指定を受けた者のみが町内の排水設備及び給水装置の工事を施工できることとなっていますが、災害等により迅速な復旧が必要となるときは、他の自治体の管理者から指定を受けた者も工事が施工できるよう、関係条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第71号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第71号の質疑を終結いたします。

これより議案第71号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第71号の討論を終結いたします。

議案第71号、みなかみ町下水道条例及びみなかみ町水道事業給水条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第71号、みなかみ町下水道条例及びみなかみ町水道事業給水条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第72号 みなかみ町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第17、議案第72号、みなかみ町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 議案第72号についてご説明申し上げます。

今回の改正は、水道法施行令の一部改正に伴い、布設工事監督者及び水道技術管理者の資格要件の緩和が図られることから、関係条例の一部を改正するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第72号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第72号の質疑を終結いたします。

これより議案第72号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第72号の討論を終結いたします。

議案第72号、みなかみ町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

議案第72号、みなかみ町布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第73号 みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例について

議長（小林 洋君） 日程第18、議案第73号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 議案第73号についてご説明を申し上げます。

この条例改正案は、猿ヶ京温泉交流公園「満天星の湯」の使用料を改正しようとするものであります。町営温泉施設は、営業している5施設のうち4施設が指定管理者制度を導入しております。近年の燃料費や人件費の高騰、人手不足の要因のほか、どの施設も老朽化が進み、修繕費もかさんでおります。これらは施設経営に悪影響となっており、運営改善の一つとして使用料の改定を行い、適正な料金設定に改正したいと考えております。

主な改正案としては、町民に関しては回数券の値上げを行い、小人料金は減額いたします。町民以外の一般に関しては、回数券以外にも全体的に値上げを行うものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第73号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第73号の質疑を終結いたします。

これより議案第73号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第73号の討論を終結いたします。

議案第73号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第73号、みなかみ町猿ヶ京温泉交流公園条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第74号 みなかみ町ふれあい交流館条例の一部を改正する条例について

議 長(小林 洋君) 日程第19、議案第74号、みなかみ町ふれあい交流館条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長(阿部賢一君) 議案第74号についてご説明を申し上げます。

この条例改正案は、ふれあい交流館の使用料を改正しようとするものです。先ほどご説明申し上げました「満天星の湯」の実情、理由と同じく、使用料の改定を行い、適正な料金設定に改正したいと考えております。

ふれあい交流館は、町民の利用が約6割です。また、ほかの施設と比較しても安い設定であるため、一般と町民の方の両方の値上げを考えております。主な内容は、大人1回の利用料は、町民の方が70円の値上げ、一般の方は100円の値上げとなっております。また、ふれあい交流館では、従来から時間制限を規則による規定からほかの施設と同様に条例に規定することといたしました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長(小林 洋君) 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第74号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第74号の質疑を終結いたします。

これより議案第74号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第74号の討論を終結いたします。

議案第74号、みなかみ町ふれあい交流館条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第74号、みなかみ町ふれあい交流館条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第75号 みなかみ町真沢ファーム交流施設条例の一部を改正する条例について

議 長(小林 洋君) 日程第20、議案第75号、みなかみ町真沢ファーム交流施設条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町 長（阿部賢一君） 議案第75号についてご説明申し上げます。

この条例改正案は、さなざわのテラスの休憩使用料を改正するものです。休憩使用料とは、日帰り温泉使用料のことです。先ほどご説明いたしました「満天星の湯」の条例改正と同様に、施設運営改善のため使用料の改定を行い、適正な料金設定に改正したいと考えております。

主な改正案としては、町民につきましては回数券以外の値上げは行いませんが、来客の8割を占める町民以外の一般区分を新たに設け、値上げを行いたいと考えております。一方、町民小人料金は減額したいと思います。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

議 長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第75号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第75号の質疑を終結いたします。

これより議案第75号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第75号の討論を終結いたします。

議案第75号、みなかみ町真沢ファーム交流施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第75号、みなかみ町真沢ファーム交流施設条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。水分補給、トイレの混雑を鑑みて、10時30分の再開にいたします。

（午前10時09分 休憩）

（午前10時30分 再開）

議 長（小林 洋君） 休憩前に引き続き再開いたします。

日程第21 議案第76号 みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例について

議案第77号 みなかみ町新治B&G海洋センター条例の一部を改正する条例について

議案第78号 みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例の一部を改正する条例

について

議 長（小林 洋君） 日程第21、議案第76号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例についてから議案第78号、みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例の一部を改正する条例についてまでの、以上3件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 議案第76号から第78号まで一括してご説明を申し上げます。

町には、体育を振興し、スポーツを通じて文化の普及と向上に寄与するため、総合グラウンドや体育館などの各種体育施設が整備されています。また、B&G海洋センター及びミニ艇庫については、海洋性スポーツ、レクリエーション事業を推進するとともに、町民の福祉の増進や青少年の育成を図ることを目的に別途条例に基づいて管理を行っています。

教育委員会では、これらの体育施設について、効果的かつ効率的な運営を目指し、多様化する住民のニーズに対応できるよう指定管理者制度の活用を考えております。

今回の改正の内容につきましては、地方自治法第244条の2第3項の規定に基づき、指定管理者が体育施設等の管理を行うことができるよう条文を追加するものであります。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議 長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。

議案第76号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第76号の質疑を終結いたします。

次に、議案第77号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第77号の質疑を終結いたします。

次に、議案第78号について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第78号の質疑を終結いたします。

議 長（小林 洋君） これより議案第76号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） ありませんので、これにて議案第76号の討論を終結いたします。

議案第76号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第76号、みなかみ町体育施設条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長(小林 洋君) これより議案第77号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第77号の討論を終結いたします。

議案第77号、みなかみ町新治B&G海洋センター条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第77号、みなかみ町新治B&G海洋センター条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

議長(小林 洋君) これより議案第78号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) 次に、賛成討論の発言を許します。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて議案第78号の討論を終結いたします。

議案第78号、みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第78号、みなかみ町新治B&G海洋センターミニ艇庫条例の一部を改正する条例については原案のとおり可決されました。

日程第22 認定第1号 令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和6年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和6年度みなかみ町水道事業会計決算認定について

認定第6号 令和6年度みなかみ町下水道事業会計決算認定について

議長（小林 洋君） 日程第22、認定第1号、令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてまでの、以上6件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 認定第1号から6号まで一括してご説明を申し上げます。

最初に、認定第1号、令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてをご説明申し上げます。

歳入総額169億2,471万5,970円、歳出総額は156億9,697万9,822円で、歳入歳出差引残額が12億2,773万6,148円となりました。このうち翌年度へ繰り越すべき財源額が8億3,074万1,475円ありますので、実質収支額は3億9,699万4,673円となっております。

歳入につきましては、町税が33億4,701万6,138円で、歳入の19.8%を占めております。主なものは、町民税7億3,813万5,395円、固定資産税22億6,046万7,936円であります。地方譲与税は2億2,541万6,000円で、そのうち森林環境譲与税は3,025万1,000円であります。各種交付金は、地方消費税交付金4億5,914万3,000円を含め、合計6億5,860万5,520円であります。地方交付税では、普通交付税が50億9,996万7,000円、特別交付税が3億596万6,000円あります。

分担金及び負担金は7,658万4,315円で、学校給食費負担金5,279万8,320円等であります。使用料及び手数料は、町営住宅使用料、一般廃棄物収集処理手数料等で1億8,952万195円あります。

国庫支出金は18億3,864万9,978円で、公立学校施設整備費負担金1億3,068万9,000円、障害者自立支援給付費等負担金2億397万4,026円、児童手当負担金1億4,159万9,663円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金は、繰越明許分も含めて、2億8,390万7,959円、子どものための教育・保育給付交付金1億6,663万7,407円等あります。

県支出金は7億3,975万2,548円で、障害者自立支援給付費等負担金1億198万7,013円、後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金6,429万2,388円、国民健康保険基盤安定負担金6,475万1,368円、福祉医療費補助金6,187万674円等あります。

寄附金は7億8,452万8,603円で、主なものはふるさと寄附金5億4,995万9,000円あります。

繰入金は16億4,779万3,041円で、主なものはふるさと応援基金繰入金9億9,283万424円、町立小中学校統合学校教育施設整備基金繰入金2億5,000万円等であります。

町債は9億6,670万円で、主なものは過疎対策事業債が3億7,140万円、臨時財政対策債が2,530万円等であります。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

1款議会費は1億1,107万3,714円であります。

2款総務費は36億8,676万1,170円で、主な内訳は総務管理費33億7,871万590円、徴税費2億148万4,940円であります。総務管理費の主なものは、一般管理費9億6,144万631円、財産管理費2億6,412万5,980円、企画費4億7,123万3,430円、地域振興費12億6,266万8,071円であります。

3款民生費は30億6,601万2,270円で、主な内訳は社会福祉費21億3,074万4,516円、児童福祉費9億3,523万3,364円であります。社会福祉費の主なものは、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業2億830万607円を含む社会福祉総務費3億9,817万7,390円、福祉医療費1億3,143万9,713円、障害者福祉費5億8,424万6,016円、介護保険費4億6,161万8,729円、後期高齢者医療費4億7,216万4,455円であります。

また、児童福祉費は児童福祉総務費1億7,799万4,334円、児童措置費1億9,793万3,787円、保育等施設費5億5,289万2,907円等であります。

4款衛生費は11億7,891万1,780円となり、主な内訳は保健衛生費5億2,861万7,246円と清掃費6億1,705万3,109円であります。

6款農林水産業費は5億6,018万4,588円となり、内訳は農業費4億5,437万2,827円、林業費1億581万1,761円であります。

7款商工費は6億8,380万8,737円となり、内訳は商工費1億7,827万7,902円と観光費5億553万835円であります。

8款土木費は21億1,691万8,656円となり、主な内訳は道路橋梁費11億613万6,125円、都市計画費8億4,824万4,813円、住宅費1億3,145万6,335円等であります。道路橋梁費は道路橋梁総務費9,813万4,699円、道路維持費2億1,889万7,231円、道路新設改良費1億2,642万3,363円、橋梁維持費1億6,252万225円、除雪費5億16万607円であります。

9款消防費は利根沼田広域消防運営費負担事業3億2,951万1,000円を含む5億4,950万4,605円であります。

10款教育費は20億7,236万5,768円となり、主な内訳は小中学校統合推進事業6億6,970万6,304円を含む教育総務費10億5,688万9,410円、高等学校費4億4,389万9,700円、社会教育費1億6,110万8,095円、学校給食費2億2,813万4,002円等であります。

11款災害復旧費は3,665万4,330円で、主なものは令和5年6月に発生した山腹崩壊による町道の災害復旧事業に関するものであります。

12款公債費は16億1,783万5,085円となり、元金15億9,688万5,266円と利子2,094万9,819円であります。

以上、一般会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げました。

次に、認定第2号、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

歳入総額20億7,965万1,502円、歳出総額20億3,909万1,025円、歳入歳出差引残額は4,056万477円となりました。

歳入につきましては、1款国民健康保険税が3億7,311万6,901円で、歳入総額の17.9%、3款県支出金が14億7,554万4,011円で、歳入総額の70.9%、6款繰越金が7,215万6,384円で歳入総額の3.5%などとなっております。

歳出につきましては、2款保険給付費14億62万5,981円が大部分を占めており、歳出総額の68.7%であります。

以上、国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げました。

次に、認定第3号、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

歳入総額は3億7,677万6,082円、歳出総額3億5,169万3,846円、歳入歳出差引残額は2,508万2,236円となりました。

歳入につきましては、1款後期高齢者医療保険料が2億3,673万8,300円で歳入総額の62.8%を占め、2款一般会計繰入金が1億146万7,444円の26.9%となっております。

歳出につきましては、2款後期高齢者医療広域連合納付金3億3,123万7,812円が歳出総額の94.2%と大部分を占めております。

以上、後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

次に、認定第4号、介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明を申し上げます。

歳入総額28億8,862万7,775円、歳出総額26億6,584万8,055円、歳入歳出差引残額は2億2,277万9,720円となりました。

歳入につきましては、1款介護保険料が5億7,571万6,672円で、歳入総額の19.9%、4款国庫支出金が7億1,744万9,391円で24.8%、5款支払基金交付金が7億2,518万7,000円で25.1%などとなっております。

歳出につきましては、2款保険給付費が24億8,712万2,331円で大部分を占めており、歳出総額の93.3%でありました。

以上、介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてご説明申し上げます。

次に、認定第5号、水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

収益的収入及び支出につきましては、収入4億370万480円、支出3億5,688万2,516円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、収入1億1,308万9,624円、支出4億1,304万6,156円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億9,995万6,532円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,0

00万3,577円、過年度繰越工事資金1億5,489万8,000円及び過年度分損益勘定留保資金1億2,505万4,955円で補填をいたしました。

以上、水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

次に、認定第6号、下水道事業会計決算認定についてご説明申し上げます。

町では、令和6年4月1日から下水道事業の持続的で安定的な事業運営のため、地方公営企業法を適用した企業会計へ会計方式を変更いたしました。

収益的収入及び支出につきましては、収入7億6,494万4,934円、支出6億8,028万3,171円となっております。

資本的収入及び支出につきましては、収入4億1,586万6,544円、支出4億5,875万6,099円となっております。資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額4,288万9,555円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額999万3,063円、引継ぎ金1,932万6,946円、当年度分損益勘定留保資金1,356万9,546円で補填いたしました。

以上、下水道事業会計決算認定についてご説明を申し上げます。

認定第1号から第6号まで一括してご説明を申し上げます。

よろしくご審議の上、ご認定賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了いたしました。

ここで、みなかみ町代表監査委員より決算審査の報告を求めます。

代表監査委員高橋道明君。

（代表監査委員 高橋道明君登壇）

代表監査委員（高橋道明君） 代表監査委員の高橋でございます。

議長からご指名がございましたので、私のほうから決算審査意見書につきまして要点のみをご報告をさせていただきます。

まず、1ページですが、この決算審査意見書につきましては、地方自治法第233条第2項の規定によりまして、7月10日から31日までの実質12日間にわたり、各課のご協力により監査を実施させていただきました。

なお、この報告書につきましては、去る8月19日に阿部賢一みなかみ町長に提出してございます。

では、2ページ、一般会計であります。

まず、この冒頭の部分につきましては先ほど町長のほうからご説明がございましたので、私のほうからは、下段の2番の財政運営の状況から説明をさせていただきます。

歳入につきましては、町税における収入未済額は5億3,955万4,890円で、調定額に対しての収納率は85.52%でした。不納欠損額につきましては2,697万5,737円となっております。次、歳出につきましては、予算額195億3,847万6,000円、支出済額が156億9,697万9,822円でした。そのうち不用額が17億3,853万7,078円、翌年度繰越額21億295万9,100円で、予算の執行率は80.34%となっております。昨年の予算執行率は84.61%でしたので、数字の上では4%強下回ったという状況です。

3 ページ、3 の基金の状況です。基金につきましては、それぞれ条例に基づく積立て、それから運用利子、その他積立てを行っております。みなかみ町普通会計の積立基金の状況、町にあります16の基金を掲載してありますが、下のほうの合計で見ますと、前年度末残高約8億7,338万円から、6年度末では約8億2,326万円ということで、差し引き約5億1,011万円の減となっております。この内容としましては、主にふるさと応援基金、町立小中学校統合学校教育施設整備基金の活用、取崩しによるものです。

4 ページ、各説です。

ここでは歳入決算額の推移につきまして3年分を掲載してありますので、ご覧いただければと思います。

まず5 ページです。

歳入の主な状況につきましては、1 款の町税は調定額3億9,354万6,765円に對しまして、収入済額が3億3,470万1,388円、収納率は85.52%でした。昨年から0.47ポイント低下しております。徴収につきましては一層の努力を求めたいと思っております。

次に、1 1 款の地方交付税から、6 ページの1 3 款から2 1 款までの収入未済額の状況は表のとおりで、ご覧いただければと思います。

2 の歳出につきましては、7 ページから1 1 ページにかけて第1 款から各款ごとに記載してあります。主な内容、数字等につきましては先ほど町長からご説明がございましたので、こちらにつきましても省略させていただきたいと思いますが、1 1 ページ中ほどの1 3 款の諸支出金です。歳出総額8万4,619円。これは主に土地開発公社費であります。令和6年度の土地開発公社決算につきましても7月11日に審査させていただきましたところ、会計処理は適法適正でありましたので、ここに報告させていただきます。

第2の特別会計の1、総説のところ、1 2 ページにかけて3 件の特別会計を総括する形で5つの表に取りまとめました。一番下の特別会計全部の収入未済額合計を見ますと、本年度は前年度よりも2億4,400万円ほど減少しており、これは収入未済額を減らす努力をしていただいた結果だろうというふうに思います。ほか、記載のとおりですので、後ほどご覧いただければと思います。

同じく、1 2 ページの下のほうの各会計状況につきましてでありますけれども、ここから1 5 ページにかけまして特別会計と企業会計、その概要を載せてあります。内容につきましては記載のとおりですので省略させていただきたいと思います。

1 6 ページをご覧いただきたいと思います。

第4、審査結果の総括意見です。令和6年度の決算審査は、前年度決算審査に引き続き契約書の締結が必要な事業、補助金交付事務について重点的に審査をさせていただきました。

1 の歳入につきましては、町税や使用料などをはじめとする、いわゆる自主財源は町を支える貴重な財源の1つでありまして、いかに滞納繰越額を増やさないか、これが課題であると思っております。毅然とした厳しい対応によりまして、住民間の公平と財源の確保に努めることが今後も強く望まれるところです。

中段から次のページにかけまして、滞納繰越額の増減について項目ごとに掲載いたしましたので、ご覧いただければと思います。

17ページの2の歳出につきましては、健全財政に向けまして鋭意努力されていることが認められるわけではありますが、今後も厳しい財政運営が想定されております。個別の事務事業の必要性につきましてさらなる検討を進めていただき、また保有する未利用財産の売却、貸付け等により、少しでも経費が削減できるよう努めていただきたいと思います。

3の積立基金についてであります。令和6年度における積立基金の概要につきましては、冒頭で少し触れさせていただきました。今後も財政運営に大きな影響を及ぼす各種の費用負担が想定されますことから、適切な基金運用により安定した行政運営が図れるよう管理を徹底していただきたいと思います、そんなふうに思います。

4の補助金、請負契約等各種書式管理についてであります。例年公正な予算運用がなされているかという観点で、各種事業の中から試査の方法により56事業について審査を実施いたしました。

この中で業務に関わる一連の帳票類の提示と説明を受けましたが、基本的には過誤なく予算執行が行われたことが確認できました。

5の行財政運営と適正な行政執行についてであります。これまで、町では財政の健全化のために行財政改革等に取り組むなど鋭意努力をしながら一定の成果を上げてきたと思いますが、行政需要の多様化に伴い、これまでにない事務事業を推進する必要性も生じてくるかと思えます。今後とも適正な行政規模と少数精鋭による行政運営に向けた取組を進める中で、さらに経費の削減、事務の効率化、人員の配置の適正化にしっかりとした対応を期待したいと思います。

令和6年度決算について、出納関係帳票及び証書類を照合し、その内容を試査の方法により審査した結果、一般会計、特別会計及び企業会計を通じ、会計処理は適正であることを認めましたので報告いたします。

以上、議員の皆様並びに町関係者の町政に対するご努力に敬意を表しまして、令和6年度決算審査意見書の報告を終わらせていただきます。

議長（小林 洋君） 以上で決算審査の報告を終わります。

これより質疑に入ります。

認定第1号から認定第6号につきましては、あさって9月4日、連合審査会を開催いたしますので、詳細な質疑につきましては連合審査会にてお願いいたします。

認定第1号、令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて認定第1号の質疑を終結いたします。

次に、認定第2号、令和6年度みなかみ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ありませんので、これにて認定第2号の質疑を終結いたします。

次に、認定第3号、令和6年度みなかみ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて認定第3号の質疑を終結いたします。

次に、認定第4号、令和6年度みなかみ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて認定第4号の質疑を終結いたします。

次に、認定第5号、令和6年度みなかみ町水道事業会計決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて認定第5号の質疑を終結いたします。

次に、認定第6号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計決算認定について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ありませんので、これにて認定第6号の質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号、令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてまでの、以上6件は委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長(小林 洋君) ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号、令和6年度みなかみ町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第6号、令和6年度みなかみ町下水道事業会計決算認定についてまでの、以上6件は委員会議案付託表のとおり所管の常任委員会に付託することに決定いたしました。

日程第23 議案第79号 令和7年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について

議案第80号 令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)について

議長(小林 洋君) 日程第23、議案第79号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算(第2号)について及び議案第80号、令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算(第1号)についての2件を一括議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長阿部賢一君。

(町長 阿部賢一君登壇)

町長(阿部賢一君) 議案第79号から第80号まで一括してご説明を申し上げます。

初めに、議案第79号についてご説明を申し上げます。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億2,357万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ160億1,855万6,000円とするものであります。

まず、歳出補正についてご説明を申し上げます。

2款総務費、1項総務管理費1億1,360万円の増額は、本庁舎維持管理事業210万円、上毛高原駅を核としたまちづくり推進事業150万円及び木育推進事業1億1,000万円です。

3款民生費、1項社会福祉費5,000万円の増額は、エネルギー・食料品等価格高騰生活支援給付金事業です。

6款農林水産業費、2項林業費110万円の増額は、有害鳥獣捕獲奨励事業です。

7款商工費、1項商工費200万円の増額は、企業支援補助事業です。2項観光費5,192万円の増額は、電子地域通貨運営・活用事業5,136万5,000円及び猿ヶ京温泉給湯施設管理運営事業55万5,000円です。

8款土木費、4項都市計画費495万円の増額は、矢瀬親水公園管理運営事業です。

続いて、財源となる歳入補正についてですが、国庫支出金1億1,170万9,000円の増額は、新しい地方経済・生活環境創生交付金及び物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金です。

県支出金110万円の増額は、豚熱蔓延防止に係る緊急イノシシ対策事業補助金です。

寄附金150万円の増額は、地方創生応援税制寄附金です。

繰入金6,371万1,000円の増額は、ふるさと応援基金繰入金、森林環境譲与税基金繰入金、地方創生基金繰入金が主なものです。

繰越金705万円の増額は純繰越金です。

諸収入3,850万円の増額は、電子地域通貨チャージ収入です。

以上が一般会計の補正内容であります。

次に、議案第80号についてご説明申し上げます。

1款水道事業資本的支出で1億1,350万円を増額し、総額4億5,950万円とするものです。内容は土地購入費1,350万円、投資有価証券購入費1億円となります。

以上が水道事業会計の補正内容であります。

議案第79号から第80号まで一括してご説明を申し上げました。

よろしくご審議の上、ご議決賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

議長（小林 洋君） 提案理由の説明が終了いたしました。

お諮りいたします。

議案第79号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について及び議案第80号、令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についての、以上2件の質疑以降については後日の本会議において審議したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第79号、令和7年度みなかみ町一般会計補正予算（第2号）について及び議案第80号、令和7年度みなかみ町水道事業会計補正予算（第1号）についての、以上の2件の質疑以降については後日の本会議において審議することに決定いたしました。

日程第24 一般質問

通告順序1 7番 鈴木 美 香 1. みなかみ町合併20周年に関連して

議 長（小林 洋君） 日程第24、一般質問を行います。

一般質問については、4名の議員より通告がありました。

本日4名の質問を許順次許可いたしますが、お昼を回る可能性がありますけれども続けてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小林 洋君） 異議なしと認めましたので、続けさせていただきます。

初めに、7番鈴木美香君の質問を許可いたします。

鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 7番、議長の許可をいただきまして、一般質問をさせていただきます。

本日は、通告書にあるとおり、今年、みなかみ町が合併し20周年を迎えるに当たって関連する内容でお伺いしていきたいと思います。

まず初めに、合併から今までの20年間の振り返り、次に今年予定されている20周年の関連行事、そしてその先にあるこれからのみなかみ町についての質問となります。みなかみの未来をつくり、育てるために、しっかりとお考えをお伺いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

一口に20周年と申ししましても、人間でしたら二十歳、今は18歳が成人とされておりますから、阿部町長におかれましてはこの約3年間、町を擬人化すれば成人という時期を挟んだみなかみ町の首長としてご活躍され、20周年という節目の年を迎えられることになりました。町長としては、初代に鈴木和雄氏、岸良昌氏が2期、前田善成氏、鬼頭春二氏と続き、6代目となります。阿部町長は5期みなかみの議員として在籍され、町長としては2年10か月、町の変遷を目にしてきたことと思われま。

そこで、今回は合併後、今までの20年を振り返って、一般町民から議員、そして今、町長として思うところがありましたらお願いいたします。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 鈴木美香議員のご質問に答弁させていただきます。

まず、今いろいろ自分のことを紹介していただきました。まず、私、この地に生まれ育った人間として、またこれから先も、将来もこの地に、お墓もありますので、そこに

入るということの一人として、合併前、公職に就く前からも一町民として合併に向けた動きから合併直後の状況などを肌で感じながら日々生活、日常生活をしてまいりましたので、当時のことを振り返りながら述べさせていただきたいと思います。

合併前後の時期は、町の枠組が変わることで何か新しいことが始まるかもしれないという漠然とした期待がありました。ただ、その当時、10年後、20年後の町の姿ははっきりと想像できたわけではありません。それでも、いつかこの3つの町村、月夜野町、水上町、旧新治村が真の意味で一つになり、平仮名のみなかみ町という名前が町民皆さんの誇りになる日が来てほしいという思いは持っており、議員に就いた後もそうした思いを持ち続けておりました。

振り返ってみますと、合併以後最初の10年は町が一つにまとまるための大変重要な時期であったと考えております。その間、平成26年の大雪への対応や財政健全化に向けた取組、また人口減少や少子高齢化を背景に町の将来を見据えた行財政改革が進められてきました。特に、役場職員の削減や箱物施設の在り方の検討、小学校の統合、各種団体の統合など町の一体感を醸成するための改革が実行されました。

直近の10年間では、平成29年にユネスコエコパークへ登録され、令和元年には群馬県内で最も早くSDGs未来都市に選定をされました。水と森と人を育む利根川源流の町として首都圏3,000万人の水がめを守るための取組を地域住民や民間企業、関係機関と連携して進めてきたところであります。

また、新型コロナウイルス感染症の世界的流行は、町民の健康や生活、町経済に大きな影響を与えましたが、その中にあっても温泉街再生事業など未来を見据えた施策が展開をされました。特に、町内全ての中学校が統合され、平仮名のみなかみ中学校が誕生し、広大な町に住む子供たちが同じ学び舎で時間を共に過ごすことになったことは、町の未来に向けて大変重要な出来事でありました。子供たち同士のつながりは、やがて家庭や地域にも広がって、町全体を自分の町として捉える感覚の醸成に大きく寄与したと考えております。

そして、これからの10年、20年は、これまで積み重ねてきた変化を力に変えて町の未来を切り開いていく時期になると考えております。この町に暮らす全ての人が自らの営みに誇りを持ち、この町に生きていることに胸を張れる、そんな町でありたい。また、みなかみ町を心から愛する一町民として心からそう思っており、その実現のために全身全霊でこれからも取り組んでいきたいと考えております。議員各位にもご協力をお願い申し上げます、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 期の、町長の何代というの、ネットのほうでは6代というふうになっておりましたので6代と言ってしまいました。大変失礼しました。

ご答弁いただきありがとうございます。

我が町の首長が今までのみなかみ町を振り返って、全体像としてどのように捉えているのかお伺いさせていただきたく質問させていただきました。お答えいただいた中には、町

のまとまりの10年があり、そして新しい、ユネスコエコパーク登録、SDGs未来都市への認定ということで、新しいみなかみ町に期待した直近の10年だったというような中で、地域性の特色ある産業や人口減による高齢化率の増加、少子高齢化に関連して学校教育、そういう関係人口とか、そういうことも捉えられたみなかみ町の振り返りをいただきました。

振り返りを難しく言えば検証というふうになるのでしょうか。それぞれの分野で行われる検証にも、行政の中で報告だけで終わってしまうもの、何年も変わらない課題というものが見受けられます。9月の決算議会、今会期においても受け取らせていただきましたが、私たち議員が毎年受け取る主要施策の成果報告書というのがございます。報告書だから報告だけでいいということではないと思います。過去に同僚議員が同趣旨の質問を前町長にしておりますが、改めて、この成果報告書を使ってどのように施策に生かしているのか伺います。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 答弁させていただきます。

決算に関わる主要施策の成果報告書は、地方自治法の第233条第5項に基づき作成しており、その年度における主要な施策や事業の成果を説明するための書類です。この報告書を通じて町の事業内容や成果が公開され、行政の透明性が向上するものと考えております。まずそれが第一点です。

また、この報告書は町民が自らの地域で行われている事業などを把握し、行政への関心を深めるきっかけとなると思います。さらに、行政側からの視点として、町民に対して説明責任を果たす役割も担っております。

本町では、主要な施策や事業について総合計画で掲げた目標を評価、改善するため毎年施策マネジメント会議を開催していますが、この会議において、この成果報告書を用いながら各事業の取組の効果や効率性などを検証し、今後の施策検討に生かしているところであります。

以上です。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） そうですね、成果報告書、直近3年間分のものが最近になってホームページでアップされました。振り返りができる機会となっております。私、一議員として成果報告書に重きを置いており、ぜひ町民の皆様にも様々な事業を町がどのように評価、検証しているのか見ていただきたいと思いますと思っております。

私の活用の方法としては、特に自分が関わったことや情報を得たことについて何年か遡ってみたりするのですが、事業報告の中で一言一句変わらない課題が何年も続いたりすることもありまして、取組をなかなか評価できないなというところもございます。そのようなときは、やはりご指摘させていただくことが私たち議員の仕事の一つでもあると考えておりますが、中でも合併を通して新しく生まれた町の姿勢、行政として変わらない課題があったりすることは事業を継続、維持していくことの難しさが20年という中で浮き

彫りになってきているのだと思います。

その一つに、3町村が合併した中での、先ほどご答弁ありました行財政改革として、同一機能を持った施設の統廃合などが進められてきたものがあり、少子化による小中学校の統廃合も町村合併と時代に合わせた施策になるのかと思っております。

それを踏まえて一つ言えるのは、合併後のみなかみ町は広域な自治体としての行政区となり、住環境や自然環境が様々となり、それゆえに住民サービスを平等に提供することが難しい局面も多々あるということだと思います。町民へのきめ細やかな行政サービスとなるよう、接遇改善や町民の不安、不満、分かりづらいことに応えるべく、様々なツールを使った分かりやすい情報発信を基に、町民と行政が互いにキャッチボールできる体制づくりが必要と思われますが、町長のお考えはいかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 町側からの情報発信というか、周知の仕方についての質問というふうに受け止めさせていただきました。

現在、行政が町民に向けて何らかの周知を行う、いわゆる広報としては幾つかの手段を活用しております。まずは、広報誌を各行政区の区長さんに依頼し、回覧や戸別配付を行っております。また、町の公式ホームページに重要な情報を掲載し、インターネットを用いて閲覧できるよう整備を整えているところであります。さらに、防災に関する情報提供では「防災 I n f o みなかみ」配信システムを活用し、プッシュ型のお知らせを行っております。そのほか、Xなど各種SNSを活用し様々な情報発信に努めているところであります。美香議員もご存じ、承知のことと思います。

また、役場の各課においては、その目的や対象に応じた広報も実施しています。例えば環境課ではごみ分別アプリを活用したお知らせ、またこども園や小中学校での連絡用アプリによる情報の共有、メールでの問合せフォームを通じた質問対応なども行っております。

また、自分としては、町長と語る会、既に何回、結構な回数をやっているんですけども、町民と直接対話をして意見を交わす、そんな取組もしているところであります。

また、町民アンケートの結果によれば、広報誌や回覧など従来型の広報も町民にとって情報を入手するための有効な手段であり、一定の評価を得ているところであります。しかし、世代によっては情報を入手する媒体に差があるなど多様化しています。情報の入手ルートやツールの多様化が進む現状も踏まえ、今後は役場内の体制や新たに広報戦略を見直しまして、より効果的な広報に取り組んでいきたいと考えているところであります。

以上です。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） ホームページについては、以前一般質問をさせていただきました。各担当課において更新がなされているということでしたが、まだまだ改善の余地があると思います。先ほど町長もご案内されておりましたが、町章をアイコンにした公式インスタグラム、SNSですね。2020年4月から更新されておられません。公式ユーチューブは2022年5月から広報の裏に掲載されている料理レシピしか更新されておられません。ネットによる

情報発信についてはご指摘させていただくだけで時間がなくなりそうなので、改めて一般質問をさせていただきたいと思います。

また、ホームページのところに、先ほどXとおっしゃったんですが、まだツイッターという形で表示されておりますので、その辺の修正もさせていただきたいと思います。

今回は通告どおり20周年に関連した内容に特化してお伺いさせていただきたいと思いますが、実際、今年みなかみ町が合併20周年を迎えること、残念ながら知っている方は本当に少ないです。今年20周年なんだよと言っても、えっ、そうなんですか、知らなかったというお声ばかり。合併20周年が浸透していないと感じるのですが、いかがでしょうか。そもそも、町があまり発信していないと思うのですが、いかがでしょうか。関連事業、式典内容に関しては後ほどお伺いしますので、合併20周年のお知らせ、周知についてのみお答えください。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） ご指摘、あまり周知されていないのではというご指摘でありました。記念事業の計画及び周知に関するご質問だったんですけれども、今年度当初予算の議決をいただいた後に計画を進めてまいりましたので、その概略が固まったのは4月以降ということでご理解賜りたいと思います。計画の概略を固めた後に、各種媒体を通じた発信の準備を整えまして、イベントの周知、参加者の募集、コンセプトビジュアル及びロゴマークの周知など町の公式ホームページに掲載しているほか、またプレスリリースを行い、ネットエリアを含めて広く周知を図ったところであります。6月に記念事業の概要を町の広報誌に掲載し、加えて行政区長さんにチラシの回覧を依頼しました。7月以降の広報誌においても継続的にイベントの周知などを進めてきたところであります。9月1日の広報におきましても、開いた1面と2面ということで広報させていただきました。また、町内の各種団体にもご協力いただき、関係機関、企業、店舗等、いろいろと周知のポスターやチラシの配布を行ったところでございます。

また、歌うまコンテスト、この間全協でもおつなぎをさせていただきました。当初、出足が非常に鈍かったんですけれども、締切り間際になって大変、80組近くの方が参加をしていただいたということで、そういう部分だけ見ても周知が届いているから応募がだんだん来たというような、そういう思いがあります。

ただ、ご指摘のとおり、これからまだ1か月弱、約1か月なんですけれども、しっかりと広報に努めていきたいと思っておりますし、また、美香議員におかれましてもお誘い合わせの上、出席、参加していただければと思っております。ほかの議員各位におかれましては町民の皆様におつなぎしていただければ大変ありがたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 周知についてのみということでお伺いしたんですが、内容も触れていただきました。また後ほど関連で質問を続けさせていただきたいと思いますが、町制20周年がどれくらいの重きを置かれているか。自治体によって差はあると思いますが、みなかみ町、

町民向けを含め情報が少ないと思い、この質問をさせていただきました。

インターネットではほかの市町村の合併20周年を検索すると、多くの自治体が約1年間を記念事業の実施期間としています。場所によっては年度を越えての事業もあります。しっかりとホームページでどのような経緯での合併が行われたのかの振り返りがあり、記念事業としてどのような意味でそれを行うのか、また今後どのように周知していくのか、この先の未来につなげるのかを明文化し、可視化して事業に取り組んでいる自治体が多いです。

町の合併20周年事業については、先ほど町長がお話されたとおり、10月4日の記念事業のお知らせについて、私たち議員には5月19日、6月11日の議会全員協議会で、また先日は町長よりご挨拶の中で報告されました。6月、7月の町の広報では歌うまコンテストと20周年のすてきなロゴのご案内がありました。8月号では何も触れておりませんでしたが、9月号、まだ私の手元には届いていないんですが、ネットで見ますとご案内がございました。その前後、町民への告知や周知を含めて、20周年という節目としては、式典の内容など、もう少し知ってもらう機会を創出すべきだと思いました。まずは20周年のロゴ、どこに使われているのか。また、記念事業の実行委員会、立ち上がっていると思います。いつ、どのような形で始まったのか。構成するメンバーの役職や目的等をお伺いします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） どこで使われているかということなんですけれども、ロゴマークは町で使用する封筒や町主催のイベント、PR資材に使用するなど周知を図っており、また10月に開催予定のこの記念式典やイベントにおいても掲出する予定です。このロゴ等を通じて多くの町民の皆様が合併20周年への関心を高めていただけるものと考えております。

また、実行委員会は、町のこれまでの歩みを振り返り、地域の魅力を再認識するとともに、未来に向けたまちづくりの意識を高めること等を目的とした記念行事を実施するため組織したもので、令和7年4月28日に第1回の実行委員会を開催し、それ以降も式典やイベント内容について協議を重ねてきたところであります。

実行委員会の構成について答弁させていただきますが、委員長に町長、副委員長は町の商工会長と観光協会代表理事にお勤めをいただいております、その他につきましては議会、小林議長、そして森副議長、そして田村教育長、そして石井区長会長、計7名のメンバーで構成をされております。実行委員会事務局は、事務局長に副町長、そして事務局員として総務課職員が主体となり、関係各課とも企画立案等に携われるような柔軟な体制を取っているところであります。

以上です。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 今、構成メンバーのほうをお伺いさせていただきました。この構成メンバー、行政のそうそうたる関係者、肩書を持つ方が多く、例えば子育て中の親御さんや農業従事者、公共交通の関係者や販売業で働く方、エッセンシャルワーカーの方々等、様々な立場

の町民がいないから情報の周知というのが弱いのかななんて思いました。そういう、一般
と言うとちょっと語弊があるかもしれませんが、町民の方を入れるという予定はなかった
んでしょうか、お伺いします。多いか少ないか、その辺もお伺いします。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町 長（阿部賢一君） いろいろ各界、各層からの代表者をなぜ入れなかったのかと。あくまでも2
0周年式典は町民のために、そんなにでかくというんですか、あくまでも式典ということ
で、コンパクトな式典で記念を、20周年を皆さんに知ってもらって祝ってもらおう。そ
して、また未来への思いを胸に抱いていただこうという趣旨で実行委員会を、先ほど説明
したとおりです。ですから、いろいろな各層の方を入れていろんな意見をすると頭が、1
0月4日に決まっているわけですから、逆に企画も大変だろうし、こういう形で少数精鋭
の中でいろいろ議論を重ねて10月4日を迎えることになるかと思っております。

議 長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 記念式典の日付が決まっていたという中でのこの事業ということで、このメ
ンバーで構成されたということなんですが、誰のための、何を目的とした20周年記念行
事かを考え、合併20周年を共に歩んだ町民皆様が望む記念行事と、ご案内の方法は町民
の声を十分にくみ取った事業計画を立てていただいたかったなと思っております。

もちろん、20周年記念事業の大目玉である歌うまコンテストは、町内に住む歌自慢の
方がステージに立つ、主役となるすてきな企画です。中学校の校歌を作詞作曲された多胡
邦夫氏を筆頭に、音楽業界で活躍される著名な方々が名を連ね、応募者が評価される貴重
な機会であり、応募者が大変多かった、先ほどご報告があったとおり、多かったと伺って
おり、楽しみにしております。また、本当に周りの方もすごく楽しみにしているという声
も聞いています。それら記念行事が行われる10月4日の式典の内容の詳細をお伺いしま
す。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町 長（阿部賢一君） いろいろご指摘をいただいた部分は、そういうことで受け止めさせていた
きます。

式典の内容、詳細についてということなんでご説明申し上げます。まだ調整する部分も
ありますので、あくまでも予定ということでご説明させていただきますので、よろしくお
願いしたいと思います。

まず、月夜野緑地施設内の運動広場において、特設のスタジオ、何て言うんでしたっけ、
こういう、分かりますよね、を設営しまして、土曜日の午前11時より20周年記念セレ
モニーを実施いたします。初めに、親善大使のなつこさんの歌で始まる予定となっております。
その後、町長の式辞に始まり、ご来賓の方々からの祝辞等を頂戴する予定です。また、
当日は自治体の長や友好都市の関係各位、また町内の行政区の区長さん方を来賓とし
てお招きしております。議員各位にもご出席をいただきたいと存じております。また、当
日は台南市議会の台南市から副市長、そして議会議長が来町し、式典に出席していただく
予定となっております、そこで小林議長と台南の議長が議会の友好協定をその式典の中で執り

行う予定となっております。

先ほど、もう一点、タイミングがどこのタイミングになるか分からないんですけども、先ほどのこの10年間の象徴であるみなかみ中学校、今回プロデュースも担当していただいた多胡さんが作詞作曲したみなかみ中学校の校歌を、みなかみ中学生全員が出席して合唱していただく、そういうことも考えさせていただいております。どうぞ期待を。

そして、それが約1時間。その後、歌うまコンテストを開催し、その後に、最後にMay Jさんのステージであります。そして、式典の最後はみなかみの水でみんなで乾杯をするようなことも、演出も考えさせていただいております。ぜひ、議員各位におかれましては、お誘い合わせの上、ご出席いただければと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 町のホームページから20周年のロゴをクリックすると、本日は見ていないんですが、昨日まで歌うまコンテストの案内しか出てこなかったもので、せっかく予定されているみなかみ中学校の全校生徒による校歌合唱などの影が薄くなっております。式典はコンテストだけではないということを伝える案内をしていただきたいと思います。

また、記念式典には一般の方は参加できないと書いてあったのですが、これはどうしてなのでしょう。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） よく見るとそういう文言がありました。早速削除するように指示をさせていただきました。誤解を招くようなところがありました。申し訳なかったです。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 今回、有名人が来ることによる交通の混乱が想像できますので、ご対応もよろしくお願いしたいと思います。

こちら、20周年記念式典当初予算2,000万で行われるかと思いますが、これは駐車場やシャトルバス使用、警備員配置などの費用も含めての予算額ということでよろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） そのような理解で結構だと思います。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） ぜひ、記念式典ですから、多くの方が安心して参加できるよう企画をしていただきたいと思います。

振り返りますと、合併10周年記念時には記念カレンダーを全域配付しておりました。さらに、合併10周年の歩み、こちらです。ちょっとメモをしてしまったんですが、歩みという記念誌の発行で新町の10年を改めて振り返ることができました。

平成の大合併により近年合併20周年を迎えるほかの自治体では、やはり年間を通した

事業で住民への周知を図り、盛り上げております。例えば、安中市では来年3月に20周年を迎えますが、今年度4月1日から記念事業とした企画が一覧となっていますし、愛媛県今治市では2024年1月から2025年3月31日まで、1年以上20周年をうたったイベントを開催しました。もちろんもともと毎年開催しているイベントもありますが、毎月繰り返して市民は市内で行われる20周年記念事業を目にしております。隣の新潟県の上越市では、今年1月6日から12月26日の1年間、2種類ののぼり旗をつくり、アニバーサリーイヤーと位置づけて、市民が目にしやすいう意識する機会を増やしたり、合併20年を振り返られる年表や写真などを市内各地で移動展示しております。先ほども申しましたが、私の周りでは今年みなかみ町が合併20周年を迎えることを知っている人は本当に少ないです。町では町民の皆様に継続的なPRをしていたのか伺います。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 継続的なPRをしていたかというご質問で、他の今の自治体、ご紹介がありました。それぞれいろいろな潤沢にお金がある自治体は長い期間いろいろなそういうものできますでしょうし、やり方はいろいろ、自治体によっていろいろだと思います。そういうことが決していいとか悪いとかというのは、それはまたそれぞれの皆さんの判断かと思っております。

先ほど申し上げましたとおり、6月から町の広報誌に記念事業の概要を掲載し、また行政区の皆さんには回覧でご案内をしているところであります。以降につきましても、広報紙に継続的にイベントの概要を掲載してきたほか、ポスターやチラシの周知、そしてプレスリリースなどを実施してきたところであります。また、イベント全体の概要が固まりました。先ほど申し上げました9月の直近のこの広報誌及び町のホームページにてさらに詳細な情報を掲載したところであります。ですから、あともう一回、9月15日の区長さんの回覧かどこかでもう一弾、最終になるかなというふうに思っております。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） やっぱりに目にする機会がないとなかなか気づくことができないと思いますので、継続的にお願いしたいと思います。

先ほど10周年記念時のお話をさせていただきました。そこで発刊された記念誌は町民憲章や10年間の各年ごとの振り返り、そして小中学生のみなかみ町に対する希望と期待にあふれた作文が掲載されており、大人として、その未来がつくれるよう身を引き締めて約束をしなければならないと思わずにはいられないものが掲載されております。こちらです。10年たち、その約束が果たしているか、ぜひ皆さんにも読んでいただきたいと思います。

今年の20周年にはそのようなものが用意できるのかお伺いします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 10周年のときに記念誌を発行したから20周年はどうなんだというご質問だと思います。

みなかみ町新設10周年記念の際には、合併後10周年の歩みを冊子にまとめました。

先ほどご紹介していただいたのがそうだと思いますが、今回の20周年では冊子ではなく記念映像を製作する予定となっております。現在編集等の作業を進めておりまして、完成後には様々な媒体を通じて皆様にご覧いただけるよう準備を進めております。よろしくお願いします。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 町の記念PV、プロモーションビデオはすごく気になります。楽しみにさせていただきたいと思います。

みなかみ町では、今まで自然をキーワードにしたポスターなどをつくっておりますが、町内在住フォトグラファー佐川航大さんの水をキーワードにしたビジュアルフォトに関しては、すばらしい作品で、もっと使っていただきたいです。町内施設や各商業施設など、駅とか商業施設などへ掲示していくほか、デジタル媒体を通じて展開するとうたっておりますが、どのような形で町内外で目にすることができるのか、詳細をお願いします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 大変いいポスターだと思っております。コンセプトビジュアルは、町の誕生20周年という節目に際し、この町の自然と風土の美しさを改めて町民の皆様と共有したいと考え、町内で暮らす、先ほどご紹介のありましたクリエイターによって製作をされたところであります。先ほど申し上げましたとおり、20周年記念行事のPRと同様、プレスリリースを行うとともに、関係団体等にご協力をいただきながら、各所にポスターの掲出などを依頼しているものであります。これからも使えるものは使ってPRしていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） 映像、画像の力というものを期待している身としては、町内外でPVとともにみなかみの歩みと未来へのメッセージを目にする機会が増えることを期待申し上げます。

20年の記録としては、今の時代、デジタルで資料はお届けできます。私も10周年記念誌、こちら、町のホームページで拝読させていただきました。記念誌を冊子としてつくるには経費がかかるというなら、ネットでもいいんです。記録を残すことが大事だと思っております。とはいえ、やはり町民がこの20年を振り返るきっかけとして受け入れやすい紙媒体もあってしかりだと思います。A4、A3サイズの紙1枚、町報の特別折り込みとして振り返りの20年の年表と写真、そして先ほどの記念PVや中学生の校歌、歌声などを2次元コードでご案内できるものはつくれるのではないのでしょうか。ユネスコエコパークの豊かさや未来への希望の歌声を町民にお届けするよい発信源になるとと思いますが、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 先ほど申し上げましたが、繰り返しになるかもしれませんが、記録映像を製作しています。先ほど申し上げましたように、やはり皆さんにご覧いただけるよう、広報誌を介した周知や町のホームページ、SNSを活用した積極的な発信をしていきたいと考

えております。よろしくお願いします。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） 私の希望する紙媒体でそういう年表というのをつくっていただけないかなという気持ちがあって、それで質問させていただいたんですが、なかなかつくるとは言ってもらえないのが残念です。

実際、振り返りましても、10年の歩み以降、コロナ禍において自粛を余儀なくされた年、時間がありました。でも、その中でできたこと、やってきたことが今であり、未来につながっております。

町長は、平成28年、2016年9月定例会で、当時議員として、村史、町史について一般質問を行っており、議事録を拝読させていただきましたが、町史、村史の編纂について、20周年、25周年のタイミングがきっかけになるのではという答弁を受けております。町長も当時議員としておっしゃってございました。歴史的にある記録を形として残すことの大事さ、やるべきだということを教育長と岸町長に訴えておりました。いずれ行う町史の編纂というものをこの先考えたときに、節目になる今年が大事だと思います。町民がその村史を編纂したから読む、読まないとか、見る、見ないとか、費用対効果とか、そういう問題ではなくて、やはり空白の期間がないように残すものは正確に後世に残す。今、生きている我々の責任があるのではないかと思うとおっしゃってございました。

関連して、みなかみ町史の編纂について、お考えがあればお願いします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 何か当時の議事録を紹介してもらってすみません。そんなこと言っていましたか。時代は日進月歩、いろいろ、ITとか、今AIの時代になっている。その変化が速いというのはご承知だと思います。歴史編纂は、みなかみ町の歩みを体系的に記録し、後世に伝える重要な取組であるということは認識をさせていただいております。地域の歴史は住民の郷土愛や一体感を醸成する基盤であるとともに、災害や産業などの経験を共有し、今後の政策形成や地域づくりに資するものであります。加えて、歴史的資源を活用した観光振興や交流人口にもつながることから、計画的かつ継続的な歴史編纂を進めることは望ましく、今後研究をしていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7 番（鈴木美香君） お願いします。

2つ目の質問で、記念事業や現在進行形でやるべき課題についてお伺いさせていただきました。

3つ目の質問としては、みなかみ町のこれからの20年ということでお伺いします。

これもまたざくっとした通告になってしまったんですが、この先、20年後は必ず訪れます。加速度的な時代の潮流が先の読めない不安も伴っていることも事実であり、どのような世界で、どのような社会でみなかみ町として存在しているのかは誰にも分かりません。

質問としてお伺いしたいのは、どのようなみなかみ町を目指すのか。これは、今かじ取

りをしている首長の中でしっかりとあるはずです。目的がない航海に出ている船に町民約1万6,000人を乗せているわけではないと思いますので、その目的地にどんなみなかみ町があるのか、先ほどもお話を伺いましたが、再度お伺いします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 20年後、生きていられるように頑張ります。今数えるとちょうど80、20年後、美香議員がお幾つになっているか分かりませんが、健康体でいられれば何よりかと思っています。

現在、私たちを取り巻く社会は、地球環境の変化、また新たな感染症の脅威、そしてAIや技術革新の急速な進展などのこれまでの常識が通用しない予測不能な時代を迎えております。このような時代だからこそ、私たちは先人たちから大切に守り続けてきたこの豊かな自然と文化を未来へ引き継ぎながら、新しい価値を創造する挑戦を続けることが求められていると考えております。

みなかみ町が掲げる理念は、利根川源流域という貴重な自然環境を守りながら、自然と人が調和して共生する持続可能なまちづくりを推進をしているところであります。町民皆様が受け継いできた知恵や愛郷心を基盤とし、時代の変化に応じた新たな視点や感性を積極的に取り入れることで、伝統を守りながらも、しなやかに対応していく姿勢が重要であると考えております。このような取組を通じて、多様な価値が響き合う社会を築き、町民一人一人がこの町に生きてよかったと胸を張れるまちづくりをこれからも目指してまいります。

私たちが目指すべきは、単に暮らしやすい町をつくることではなく、町民の皆様が生きる意味が深まる町と感じられるような誇りと魅力に満ちた町であると考えます。そのためには、町内外の多くの方々が互いに響き合い、支え合い、高め合う関係を築くことが不可欠であります。

また、守るべきものと、時代によって変えるべきものを見極めながら、変化を恐れず、次世代に誇れる未来を紡いでいくことがこの時代を生きる私たちの使命であると考えております。これからも地域の皆様、そして議員各位と力を合わせ、地域全体の協力を基盤として次世代に誇れるみなかみ町をつくり上げていくという強い意志を持って歩みを進めていきたいと考えておりますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。20年後、何とかまた皆さんで、議員各位と20年後にまたこんな話ができることを夢見ていきたいと思いますので、よろしくお願い致します。

議長（小林 洋君） 鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） たくさんいろいろと語っていただきました。

質問が、最後、時間が押していますので、飛ばさせていただきたいと思います。

人口減少の克服と地方創生の実現を図るために国が定めたまち・ひと・しごと創生法に基づき、町としては5か年計画として戦略を立て、第1期、第2期、第3期という施策の計画がございます。その人口の予想値という中で最新の人口推計の表が出ていたんですが、2025年では1万5,424人となっていた中で、8月1日、1万6,721名、実際の

数字です。となっておりまして。若干人口減少のほうは緩やかになっているのかなと思いますが、その予想の先、20年後は9,300人という数字が打ち出されております。これは現実としてあり得る数字だと考えなくてはなりません。人口減少を考えたときに、年齢構成、男女別、少子高齢化の人口構成を考えた施策、また転入者と転出者の差によって生じる人口の増減、いわゆる社会増減を考えた施策、国外からの転入超過を展開していく必要があると思いますが、町長のお考えをお伺いします。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

町長（阿部賢一君） 人口、何十年後には1万人を割るといふような、これは全国的に少子高齢化の波の流れで、非常に厳しい現状だというふうに認識をさせていただいております。

町の人口、国勢調査の数値を見ますと、昭和30年、3万5,696人がピークで減少し、令和2年は1万7,195人まで減少しております。第1期のまち・ひと・しごと創生総合戦略策定時の人口問題研究所によると、日本地域別将来推計人口2025は、先ほどご紹介いただきました1万6,358人でありましたが、現時点の住民基本台帳ですと推計値も下回っている状況であります。人口ピラミッドを見てみると、本来であれば年齢が上昇するにつれ人口が減少するピラミッド型や釣鐘型と言われる人口構造が理想ですが、みなかみ町の状況はそのバランスを崩し、先行して若者が減少するという逆三角形になっております。これは美香議員もご承知かと思えます。

また、人口の自然動態を見ると、昭和60年まで300人を超えていた出生数は、平成12年には194人と200人を下回り、令和5年には50人と、わずか数年の間に急激に減少しています。出生数は減少し、一方で死亡者数が増加を続け、出生数と死亡数の差である自然増減で捉えますと、令和5年にはマイナス300人の自然減、つまり死亡数が出生数を300人上回っているということで、出生数の急激な回復が見込めないことから、自然減は今後ますます拡大すると推測をされています。

一方で、社会動態を見ると毎年100人から200人前後の転出超過が続いておりましたが、令和5年にはその差が57人の社会減となっており、徐々ではあります、社会減数は縮小傾向にあります。これも今までの町の取組、移住定住政策などによる一定の成果が表れたものというふうに認識をさせていただいております。

しかし、持続可能を高め、後世にわたり存続させるためには地域に人が暮らし続ける必要があります、ある程度の規模で人口構造が安定して推移する定常状態とならなければなりません。急激な人口減少や少子高齢化が既に進行している本町においては、現在の人口規模を維持することは困難ですが、これまで受け継がれてきた豊かな自然環境と、それらをよりどころとしてきた生活文化を核として各種の対策を講じることで早期の人口の減少傾向に歯止めをかけ、将来の人口構造を安定させることが重要な課題と考えております。そのためにいろいろな施策を展開していきたいと考えております。

議長（小林 洋君） 鈴木君に申し上げます。締めてください。

鈴木君。

（7番 鈴木美香君登壇）

7番（鈴木美香君） いろいろと、もう二つぐらい聞いたかったですけれども、最後に、情報発

信について、ご案内を回覧板で回した、町報に載せた、ホームページで案内している、行政側がやっていますと言ったことの半分は正直届いていないという前提でご対応していただき、人口の少ない町だからこそできる住民サービスの一つとして、繰り返しお知らせを届けることが重要だと思っています。よい取組は一緒に関わって、課題があるなら現場の声をヒントにする。町の魅力に気づいてもらうための情報発信で、自慢できるまちづくりとともに築き上げていくことが未来への不安を安心に変えていく取組なのだと思います。そのために必要な情報が必要な方に行き届く行政の在り方を目指していただき、安心した10年、20年が想像できることを願って、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

議長（小林 洋君） これにて、7番鈴木美香君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は13時といたします。

（午後 0時09分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

議長（小林 洋君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

通告順序2 3番 石坂 欣也 1. 災害時に観光客も取り残さない町へ
外国人も安心できる観光防災の仕組みづくり

議長（小林 洋君） 3番石坂欣也君の質問を許可いたします。

石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 3番石坂欣也。

小林議長の許可を得ましたので、これから一般質問をさせていただきたいと思います。

みなかみ町は、観光地として多くの外来者を受け入れております。特に登山や川遊びやキャンプなど、自然を楽しむ来訪者が多い地域です。

しかし、災害時における情報提供や避難誘導の体制には、町民とは異なる対応が求められております。

こういったことから、私は、今回、災害時に観光客も取り残さない町へ、外国人も安心できる観光防災の仕組みづくりということで、全部で5問質問をさせていただきたいと思っています。

質問のレジュメに従って質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず最初に、災害時の多言語体制の現状と課題ということで、近年、観光地の災害時に言語が通じず、避難できなかったという事例が国内外で報告されております。

町内の宿泊施設、アクティビティ事業者、駅、バス停での多言語避難案内は、どこまで整備されているか。特に河川氾濫や土砂災害、地震、冬期豪雪など、みなかみ町特有の複

合災害に応じた情報発信の整備状況についてお伺いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町長（阿部賢一君） 石坂欣也議員の一般質問に答弁させていただきます。

まず、答弁に入る前に、今回の通告書を見させていただきました。石坂欣也議員、産業観光の委員ということで承知はしております。まさに、こういった観光関連の話というのは、例えば常任委員会の議事じゃなくて、その他の事項があると思います。それは時代、時代に合った議会のやり方ですから、これは私がどうのこうの言うことではないと思いますけれども、少なくとも先ほど美香議員から紹介されました17年と3か月の議員でしているときは、あくまでも自分の常任委員会のときは、その他のときに、こういう話を投げかけた経緯があります。やはり常任委員会の中で、いろいろ委員長の経験もありますけれども、その他の事項というのが一番時間を費やしたというような経験もあります。そんなことを……今はもう通告を受けていますんで、真摯に答弁はさせていただきたいと思えます。よろしくお願いします。

そんなことを申し上げさせていただいて、答弁に入らせていただきます。

初めに、本町における外国人住民の登録者数と本町を訪れる外国人客数について申し述べさせていただきます。

まず初めに、外国人住民登録者数は令和7年3月末現在で541名で、10年前の平成27年のときには204人でしたので、比較すると約2.6倍となっております。また、令和6年度の町内宿泊者数は106万7,136人のうち、外国人観光客数が3万4,700人と全体の約3.25%。令和5年度に比べると0.4%、6,434人増加しており、インバウンドが好調につき、今後もますます外国人観光客数の割合は増えると予想されております。

町内の宿泊施設やアウトドア事業者、駅やバス停での多言語避難案内についてですが、掲示内容は宿泊施設、公共交通施設ともに主にピクトグラムが活用されております。また、ホームページやマニュアル作成については、比較的規模の大きな宿泊施設のみ対応されている状況であります。

町全体で捉えますと、多言語避難案内の整備につきましては、まだ十分とは言えない状況です。

しかし、観光地において災害時に多言語での避難案内や防災情報を提供し、外国人観光客が地域住民が迅速かつ適切に避難できるよう支援することは大変重要であるというふうには考えております。

課題としては、言語能力や翻訳リソースの不足、適切な情報提供方法の確立、災害時の迅速な情報伝達などが挙げられます。これらの課題を克服するためには、地域全体での協力や専門家の知見を活用することが不可欠だと考えております。

現在、外国人に向けたみなかみ町の複合災害に対応した情報発信としては、町のホームページに掲載した防災情報を翻訳サービス機能を利用して周知する方法と官公庁監修の下、開発された日本国内における災害情報、避難情報などを英語、中国語など15言語で通知

する無料アプリ（セーフティチップス）の利用を促進しています。また、双方向のやり取りが可能な連絡網の体制づくりが必要と考えており、観光関連の各機関とも連携を図りながら、今後研究してまいりたいと考えております。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） 正確にお答えいただき、ありがとうございます。

町内の事業者とか、個別に私も知り合いも多いですから、伺ってみたんですけれども、やはり例えば温泉地であるとか、そういったくくりで全体で何かやるということは、今現在、全然できていないという状況、それから、対応しているのは、やはり個別の事業体が消防法にのっとって、例えば避難訓練をしたりとか、あと、自館に置いてあるパンフレットの中に2か国語ぐらいで案内を置いてあるという施設があるかなという、それも全ての施設にあるというわけじゃないという状況かと思っております。やはりそういうことを考えると、先ほど町長が述べられた13か国語で示されているというその案内は、防災マップの一番後ろのページの右隅のところにQRコードがあって、それを読み取ることによって15か国語ぐらいで検索できるというものがついているんですけれども、いかんせん、それは私も知らなかったし、多分外国の方は全然知らないんじゃないかと思いますので、その辺がうまく利用できるような案内も含めて考えていただいたほうがいいかなと思いました。

続いて、2番に移ります。

観光防災訓練への外国人参加の仕組みということでお尋ねします。

事例として京都市や熊本県阿蘇市では、観光客や外国人留学生を巻き込んだ防災訓練を実施しております。

みなかみ町でも観光客、アウトドア参加者を対象に、実際に避難経路を体験できる簡易訓練などを行う計画がもしあるかどうかについてお伺いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 外国人の避難訓練に参加という質問かと思いますが、町内の宿泊施設、アウトドア事業所においては、消防署からの指導の下、施設ごとに訓練が実施されておりますが、外国の方に特化した訓練の実施については承知をしておりません。

観光客、特に外国人留学生やアウトドア参加者を対象とした観光防災訓練については、その意義は承知しているものの、これは調整が大変難しく、現在、町においては観光防災訓練の計画は予定はしておりません。やはり言語サポートや文化の違いを考慮した配慮など、外国人参加者を想定したプログラムやサポート体制を整えることは、地域全体の防災意識を高めることにもつながりますので、将来的には観光防災訓練ができるよう事業者等と共に研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） そのように進んでいただければ、ありがたいかなと思っております。

確かに、なかなかそういった横のつながりというんでしょうか、ができていないのが現状で、みなかみ町だけということじゃないということも分かっておるわけなんですけれども、やはりSDGsの未来都市であるとか、あと、ユネスコエコパークに登録されている本町にしてみれば、そういった観光防災というところに特化しても、その先進を進むことによって他地域の模範となったり、実際、外国の観光客が日本に訪れたときに、どの観光地を選ぶかなという選択の一助になろうかと思っておりますので、ぜひとも外国人が安心して宿泊できたり来訪できるような、そういったシステムというか、構築を早めに進めていただけるようにしていただきたいと思っております。

次に、3番に移ります。

宿泊施設、観光事業者との連携ということで質問させていただきます。

災害時に外国人観光客が避難できるかは、事業者の初動対応に大きく依存します。宿泊施設における避難マニュアルの多言語化、スタッフの災害対応研修を町として、どこまで支援できるのかということでお伺いしたいんですけれども、これも前段の質問の中にも述べさせていただいておるわけなんですけれども、私が調べたところによれば、なかなかそれができていないということは分かっておるわけなんですけれども、町長のお考えを改めてお聞きしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 災害時において観光客の避難誘導等を初めに対応するのは事業者となります。

外国人観光客のための避難対策は非常に重要であり、宿泊施設や観光事業者との連携を強化することで、災害時に外国人観光客の安全を確保することができるものと考えております。

町としましては、平常時から観光協会等の関連団体と定期的に情報交換を行うとともに、災害時における避難体制の整備をしたいと考えております。

避難マニュアルの多言語化、外国人観光客の安全を確保するためにも重要であり、スタッフの災害対応研修を含め、町と観光事業者が協力して、外国人観光客が災害時にスムーズに避難できるようにするための具体的な対策が必要であるというふうには考えております。また、町が避難所開設訓練や地域防災研修会を開催しておりますので、観光事業者の方々にも多く参加していただけるように、これから周知をしていきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） ありがたいお言葉を頂戴して心強く思いました。

続いて、4番に移らせていただきます。

先進地事例の応用ということで、今回も質問をさせていただきたいと思うんですが、実際、白馬村では災害時多言語放送アプリを使ったりとか、別府市ではQRコード式避難情報案内を導入して、観光防災のブランド価値に転嫁しているということがあります。

みなかみ町でも利根川、谷川岳エリアで、こうしたシステムを導入し、安全に楽しめる

国際観光地としての発信をする考えはあるかどうかについてだけでも、お答えしていただければありがたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 先進地としてのご紹介がありました先ほど白馬村並びに別府市につきましては、みなかみ町が導入しております防災 Info みなかみと同様のスマートフォンを活用した防災システムを利用しております。また、白馬村では防災計画とは別に観光防災マニュアル、応急対応時における観光客のスムーズな避難誘導の手引を作成しているというふうになっております。

本町におきましても、観光客のスムーズな避難誘導に向けて観光事業者と連携し、仕組みを構築する重要性は感じております。

新たな防災システムを導入するには多額なコストがかかるため、まずは、既存の防災システムのアプリを活用し、新たな機能や改善点を取り入れることができないか検討し、費用対効果についても検証を進めることが重要と考えておりますので、現時点では手を挙げる考えはないということであります。

議長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3番（石坂欣也君） よく分かりました。

それでは、5番のほうに移らせていただきますが、観光防災を観光資源にする発想ということでお尋ねと、提案も含めてお話しさせていただきたいと思います。

災害時対応力の高さは、国際的に安心・安全な観光地としての高い評価をされております。町として防災対応の国際認証的なものや安全ツーリズム、ブランド化を目指す戦略は検討しているかどうかということでお伺いするんですが、例えば例として、実際にみなかみ町で例として、こんなものをつくってみてはどうかというものもあって、ちょっと述べさせていただきますが、みなかみ版の安全ツーリズム、防災認証的な構想ということでは話をさせていただきますけれども、みなかみ町独自の認証項目というのを考えて、それに当てはめて進めていただき、それがクリアできたら、その施設なりに認証を与えるというのはどうかという考えなんですけれども、まず、多言語防災情報の整備はできているか。

次に、避難行動の実行性ということで、例えば年1回、観光客を巻き込んだ防災訓練を実施しているかどうかとか、3番目に、観光従事者の防災研修、各施設のスタッフですね。今、外国の方も大変多くなっているので、避難誘導するスタッフが多言語で対応できるような宿もあるわけなんですけれども、やはり大きな施設に限られちゃっておりまして、小さい施設だと、そこまでいっていないというのが現状かと思います。次に、安全ルートの備蓄、主要観光スポットからの避難経路を多言語マップ化し、駅や施設に備蓄を分散配置したりということが次に挙げられまして、5番目に、デジタル安心サポートということが考えられます。災害時に一斉通知できるみなかみ安全アプリやQRコード、避難案内を導入するということができているかどうかという項目。その認証の形を例えばみなかみセーフティツーリズム、セルフケーション、これ仮称ですけれども、というような町が制度化して、宿泊施設やアウトドア事業者、観光案内所が申請でき、規準を満たせば安全マーク

を提示できるというような、そんなことも考えられるんじゃないかなということを自分は考えました。

その辺も含めて、町長のお考えを聞かせていただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 認証ということで5項目、今、るる提示していただきました。これはこちらで受け止めさせていただきたいと思います。

また、外国人をはじめとする本町への観光客に対する最高のおもてなしは、滞在中の皆さん一人一人の安心・安全をしっかりと確保し、無事に帰路についていただくことだと思います。我々が出かけたときも、やはりそういう対応していただく思いで、対応しているんだと思います。誰しもが旅行先で大規模災害に直面するとは想像していないと思います。だからこそ予期せずして大規模災害が発生した場合には、日本人、外国人分け隔てなく誰もが身の安全を守ることができるよう、当然ではありますが、分かりやすく、かつ正確な情報提供を迅速に行う必要があると考えております。

その際、やはり誰一人として情報弱者が生じないように配慮しなければなりません。そのために行政としてできる限りの予防策・対応策に取り組むとともに、地域の皆様にもご協力いただける体制を構築し、有事に備えております。

本町が災害時にも安心な観光客に優しい町として世界中の方々から認知され、繰り返し訪れていただけるよう、今後とも行政と観光事業者、地域がスクラムを組み大規模災害に備えていきたいと考えております。

防災対応国際認証とは、防災・減災に関する取組や体制を第三者機関が評価し、一定の基準を満たしていることを証明する制度で、また安全ツーリズムとは、旅行者が安全かつ安心して旅行を楽しめるように安全対策を講じることと承知しております。

まだ、議員ご指摘のようなブランド化に至っておりませんが、今後、関係事業者、団体等としっかり連携する中で研究はしてまいりたいと考えております。

議 長（小林 洋君） 石坂欣也君。

（3番 石坂欣也君登壇）

3 番（石坂欣也君） ありがとうございます。

ぜひ進めていっていただけるようにご努力していただけるとありがたいと思っております。

災害は待ってくれません。地域住民の命を守るため、そして観光地としての信頼を維持するために防災計画の不断の見直しと町民との協働、協働というのは、協力の協というんですね、協働による実行性ある対策を求めてやみません。

以上、このことを話させていただきまして、大変短いんですけども、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議 長（小林 洋君） これにて3番石坂欣也君の質問を終わります。

通告順序3 10番 高 橋 久 美 子 1. 防災の取り組み
2. 学校における防災教育

議 長（小林 洋君） 次に、10番高橋久美子君の質問を許可いたします。

高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 10番高橋久美子。

議長より許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、防災の取り組みを質問させていただきます。

近年、気候変動の影響により猛暑とともに線状降水帯などが頻発化しており、本年も既に熊本や鹿児島、秋田において甚大な災害に見舞われています。このように毎年のように大きな災害がもたらされています。

群馬県としても、令和元年には群馬気象災害非常事態宣言を発表しています。そして、令和3年3月に、災害時における避難の基本的な考え方を示しています。

その中で、避難を3つのフェーズにポイントを置き、次のような柱を掲げています。

1、避難の選択肢を多様に。分散避難を進め、自らの命は自ら守る。2番、避難所生活の質を向上する。避難所において命と健康を守る。3、自然災害にオール群馬で立ち向かう。災害レジリエンスナンバーワンを実現する等、このようになっています。

また、熊本地震や能登半島地震で災害による直接死の何倍もの災害関連死が報告されています。災害のたびに避難所生活の質の問題が問われます。まさに避難所において命と健康を守ることが重要となります。

そこで、当町における避難所の充実等の観点から質問をさせていただきます。

政府は昨年12月、避難所運営指針を改訂しました。スフィアと呼ばれる国際基準を避難所の質の向上の指標と正式に位置づけをしました。このスフィア基準は、1990年代にアフリカの難民キャンプで多くの方が亡くなったことを受け、紛争や災害を想定して国際赤十字などがつくりました。ポイントとして、基本理念としては被災者には尊厳ある生活を営む権利がある。苦痛を軽減するため、実行可能な手段が尽くされなくてはならないとあります。

主な指標としては、1人1日当たり最低15リットルの水を確保。これは飲料水と生活用水を含みます。1人当たりの居住空間は最低3.5平方メートル。トイレは20人に1つ以上。男女比は1対3。このように人道支援における考え方や最低限満たすべき基準を掲げています。

この正式に位置づけられたスフィア基準についての町長の見解をお伺いいたします。

議 長（小林 洋君） 町長阿部賢一君。

（町長 阿部賢一君登壇）

町 長（阿部賢一君） 高橋久美子議員の一般質問に答弁をさせていただきます。

スフィア基準。先ほどご紹介いただきました2点が基本理念ということで、赤十字が定めたということで承知をしております。いろいろご紹介をいただきましたけれども、繰り

返しになりますので、その辺については触れないでおきます。

平成28年に発生をいたしました熊本地震では建物の崩壊や土砂災害などの被害を直接受け、亡くなった直接死が50人に対して、いわゆる先ほどご紹介ありました災害の関連死と言われる方が222人とされており、避難所の環境の整備がいかに重要な災害対策であるかを物語っている数字だというふうに思います。

このようなことから、町だけでは大規模な災害発生時に十分な体制を確保することが困難でありますので、近隣市町村との応援協定や企業との物資の供給に関する協定を有効に生かし、スフィア基準を参考に引き続き体制整備に取り組んでいきたいと考えております。

いざという時の大規模災害というのは、もちろん自衛隊にも派遣申請をお願いできる体制というのはもう整っております。

以上、一次答弁とさせていただきます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 今具体的に、町長、熊本地震について数字をお示しいただきましたけれども、まさに避難所の充実というものは大切になってくるかと思います。そして、この指標が示された、その指標になるべく近づくような避難所の改善に取り組むことは命を守ることに通じ、課題も多いと思いますが、先ほどもおっしゃっていましたが、国や県とも、さらに連携していただき進めていただきたいと思います。

避難所の環境改善に重要な取組になるのがTKBと言われるトイレ、これは快適なトイレですね。キッチン、温かい食事が出せるキッチンということでKになります。ベッド、これは体を休める簡易ベッドが大切とされています。

最初に、トイレについて伺います。

災害時のトイレは、トイレの専門家によると食べ物と同じくらい、もしくはそれ以上に大切とも言われています。食べ物は多少我慢できますが、排せつは我慢できません。また、衛生状態の悪い不潔なトイレを避けようと飲食を控えることも想定され危険とのこと。十分な水分を取らないと脱水状態になるおそれもあります。その上、移動せず同じ姿勢でいるとエコノミー症候群になる危険性も高まります。また、掃除が適切にできないことで、感染症など蔓延するリスクも指摘されています。

このようなことから、トイレ対策は大変重要です。政府は大規模な災害のときは、携帯トイレをプッシュ型支援として、被災地の要請を待たずして緊急搬送しているとのこと。

しかし、能登半島の地震のときは、道路の寸断や土砂崩れなどで仮設トイレをはじめとする緊急物資がなかなか届かない地域もあったそうです。そこで専門家の方が訴えているのが災害時のトイレは、必ず自助が必要とのこと。私たちが一日にトイレに行く回数は平均で5回から7回。避難所でもすぐトイレの使用が可能とは限りません。在宅避難の場合も、停電や下水道の破損などで汚物の逆流なども想定されます。さらに、そして大切な人を守り抜くためにも、携帯トイレの備蓄は欠かせないものと呼びかけています。目安として、1人1週間分で35袋ぐらいがいいと言われています。このことをぜひとも今ま

で以上に、いろいろの場面で意識啓発・周知徹底をしていただきたいと思います。

そしてまた、現在町におけるトイレの備蓄の状況についてもお伺いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 認識は同じで、本当に重要性というのを認識させていただいています。

災害時における清潔なトイレの確保につきましては、やはり避難者の健康に直結する大変重要な課題と認識しております。これは、久美子議員の先ほどのお話の中で、十分そういう認識だというふうに理解をさせていただいております。

これまでの大規模災害の教訓を踏まえ、町主催の自主防災組織研修や防災研修会では、一人一人が携帯用トイレを準備して、避難所に避難してもらえるよう啓発しております。

また、町では携帯トイレ720個、ポータブルトイレ11台、排便処理袋1,100枚を備蓄しておりますが、災害の状況によっては、これ以上必要になることも考えられますので、今後も広報や町ホームページ等で水や飲料水だけでなく、携帯トイレにつきましても、備蓄を促す啓発を行ってまいりたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほど町長答弁いただきましたけれども、本当に大切な取組かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

先ほどおっしゃったように本当にトイレは共助や公助だけではどうにでもなるものではないという視点を一人一人が持ち、行動に移せるようにさらなる呼びかけを町としてもよろしくお願いいたします。

発災直後は、携帯トイレなどで劣悪な環境を防ぐとしても、避難所の改善には共助によるトイレの取組も必要となります。能登半島地震において、停電や断水等により水洗トイレが使用できない事態が発生しました。群馬県や大泉町がトイレトレーラーを派遣したことは記憶に新しいところです。その後、県内みどり市が牽引が要らない災害用トイレトラックの導入をしました。さらに、桐生市でもトイレトラック導入の予算計上をしています。全国的にもこの動きは広がりつつあります。

災害用トイレトラックは、上下水道などのライフラインが断絶している場合でも利用が可能です。トイレは5室配備され、うち1室は多機能トイレとなっています。共通整備として洋式の洗浄便座、手洗い、換気、室内暖房などが備わっています。導入自治体は、災害派遣ネットワークプロジェクトに取り組む一般社団法人助けあいジャパンと協定を締結し、災害派遣トイレネットワークに参加しています。大規模災害時における全国的な受援応援の仕組みです。全国の自治体が1台ずつトイレトラックを常備し、被災地にトイレトラックを派遣することでトイレ不足を解消することを目的としています。例えばですが、協定により、当町が被災した場合は全国の参加自治体からトイレの支援が受けられ、ほかの自治体が被災した場合は当町のトイレトラックを含めた参加自治体が協力支援を行うというものです。これは例えばの例です。

トイレトラックの導入と一般社団法人助けあいジャパンと協定を締結し、災害派遣トイレネットワークに参加することは災害が頻発し、激甚化している昨今の日本を考えると、

この共助の仕組みは大変意義あることと考えますが、町長の見解をお伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろご紹介をいただきました。

災害派遣トイレネットワークプロジェクト、これ、みんな元気になるトイレということで、このプロジェクトは、先ほどご紹介いただきました助けあいジャパンによって企画をされているというふうに承知をしております。また、これから全国的に広がりつつあるということも承知をさせていただいております。

5室の水洗トイレがついたトレーラーを全国の1,741市区町村が1台ずつ所有し、大規模災害時に各自治体からトイレトレーラーを被災地へ派遣することで、災害時における被災地のトイレ不足の問題を改善しようとするものであり、令和7年3月末現在では、全国31自治体に参加し、県内では、先ほどご紹介いただきました群馬県大泉町、みどり市が参加をされております。

町においては、先ほど申し上げたとおりであります。指定避難所等のトイレが使用できない場合を想定し、携帯トイレや簡易トイレを備蓄・配備しておりますが、状況によっては不足することも想定されますので、企業からの仮設トイレを調達するなど、トイレの確保を進めております。

現在ではトイレトレーラーを導入することは予定しておりませんが、災害時のトイレ確保は、避難者の体調管理の面でも大変重要な課題でありますので、効率的・効果的な方策を今後もしっかりと検討していきたいと考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） この助けあいジャパンの取組というのは、これからの日本を考えていったときに、南海トラフなど、結構大きな地震とされています。

そして、もし当町で駄目であれば、広域で一つ町長のほうで声を挙げて備えるとか、そういうことも考えられるかと思っておりますので、本当に、災害のときは、皆さんと助け合っていくという、そこがすごく大事になると思っておりますので、この辺に関しては、町長、どうでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） まさに先ほど自分もこの質問受けたときに各自治体で配備する、導入するのではなくて、もし導入するならば、やはり広域圏で検討すべきだなというふうに考えておりました。

いずれにせよ、利根沼田いろいろなもので、共同でいろいろな取組をしていこうということで、今いろいろな仕事が進んでおりますので、そういう中の一つとして、このトイレトレーラーということも一つ考えてもいいのかなというふうに考えております。

ただ、どういう事業があって、多分相当な金額の車両になるかと思えますし、その維持管理とか、コストなんかも十分精査して、やはり慎重に検討せざるを得ないかなというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

(10番 高橋久美子君登壇)

- 10番(高橋久美子君) そうですね。費用のほうはかなりかかると思うんですけども、ただ、今、国のほうとしても緊急防災の補助金等で7割はカバーするということなことも出ていますし、また助けあいジャパンと協定することによってクラウドファンディング等でその資金を調達するなど、そういった取組で各自治体が手を挙げて進められているわけなんですね。
- ですから、実質のところの最初にかかるお金というところは一回は出すという、そういうところは必要にはなってくるんですけども、そういったところで、ただ長い目で見ていくと維持管理とかというのは、どうしても自分の自治体のものになるので、その辺のところをどう考えるかということも出てくると思いますので、今回のことをきっかけにいろいろの情報を収集していただいて、なるべく実現可能であれば、そういった形に持っていきけるようお願いしたいと思います。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 今回、高橋久美子議員、こういう大変災害時に重要な提案だというふうに認識をさせていただきました。

広域圏の理事会のそれこそその他の部分で、みなかみの、高橋久美子議員からこういう提案をいただいたがということは、投げかけさせていただきたいと思います。

ただし、ほかの自治体には自治体の都合がいろいろあります。その辺はご理解いただきたいと思います。いい提案だということでおつなぎをさせていただきたいと思います。

議長(小林 洋君) 高橋久美子君。

(10番 高橋久美子君登壇)

- 10番(高橋久美子君) 次に、ベッドについてお伺いいたします。

簡易ベッドなどを使って、脱雑魚寝を目指しています。また、テントやパーティションでプライバシーの確保なども含まれます。避難所の質の改善を図るには、このような取組が必要ですが、必要数の確保など、民間企業や自治体などで災害協定を当町として結んでいるのか、お伺いいたします。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 災害時のベッドに関して協定結んでいるかという質問だと思います。

なかなか私も、自分もベッドではあまり寝ないんで、毎日せんべい布団で寝ていますんで、ベッドというのは、あまり好きじゃないほうなんですけれども、現在、ベッドに特化した災害協定は締結はしておりません、現状。

町の備蓄状況としましては、段ボールベッドが20台、敷材の断熱板と段ボールを備蓄しておりますが、大規模な災害が発生し、高齢者や乳幼児、体の不自由な方が避難所に避難してきた場合は相当数のベッドが必要となり、備蓄品だけでは対応できないことも想定をされております。

利根沼田の近隣市町村や県内外5市区町村の協定先と連携し、協力体制を強化するとともに、今後は、例えばですけども、災害用ベッドを取り扱う企業との応援協定を検討するなど、体制整備を強化していきたいと考えております。

今回の質問を受けまして、災害用ベッド取扱い企業、どういう企業があるか。また、あ

まり遠いところじゃなくて、群馬県内にどういうところがあるかということをしっかり調査して、協定が結べるようにということを指示したいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 前向きな答弁、ありがとうございます。

ぜひともこの件に関しても、一歩進めていただければと思います。

次に、キッチン、すなわち温かい食事です。

避難所はどうしても非常食になります。温かく栄養バランスの取れた食事の取り組みも始まっていますが、当町の具体的な取組がございましたら、お伺いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 現状についてご報告、答弁させていただきます。

町で基本のアルファ化米、クッキー、水を備蓄として準備し、災害初期の食料確保としては十分なものでありますが、やはり長期の避難生活になると心身の健康に温かく、栄養バランスの取れた食事が重要であると認識されております。

町では大型ショッピングセンターと災害時における物資供給に関する協定を締結し、生活必需品のほか、食料の調達の可能な状況ではありますが、長期大規模の災害時には炊き出しなども必要性が見込めますので、例えばボランティアの受入れ態勢、さらにはキッチンカーの派遣要請など、食料調達の強化・充実を図っていきたいと思っております。

何よりもこういうことが活躍することがないように、ただただ願うだけですが、天災は忘れた頃にやってくるということで、危機感を持ってしっかり対応していきたいと思っております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 今お答えいただきましたけれども、今キッチンカーという言葉も出てきましたけれども、当町のいろいろイベントでもキッチンカーの方がいろいろしてくださっていますので、その辺のところも積極的に災害協定などを結んでやっていただければと思います。

次に、避難所開設キットについて伺います。

これは災害時に避難所をスムーズに開設・運営するためのツールや物資をまとめたものです。限られた職員対応の中で住民主体で避難所開設もあり得る中、災害発生直後の混乱時でも避難所の設営に時間を要することなく、迅速な対応を可能とするものです。

当町においての避難所開設キットの配備の現状をお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 配備の現状ということの質問というふうに捉えさせていただきます。

避難所開設の必需品となる避難所キットは、迅速な被災者の受入れ準備と的確な運営を行うためのツールであり、町が開設する町内6か所の自主避難所用に配備しております。各区においても配布してあります自主防災組織の手引、避難所運営マニュアルに加え、避難所キットを使用すれば、より迅速に避難所設営を行うことができると思いますので、町

が配布している避難所キットと同様のものが配備できるよう、しっかりと推進をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほどお答えいただきましたけれども、6か所にはしっかり配備されているということなので、やはり各地区で、またそのようなものができるよう啓発等を行っていただければと思います。

どうしてもマニュアルだけだと、住民の方主体で避難所を開設するというのは、なかなか難しいと思いますので。また、そのようなものを用意すると、初動対応など実践的な避難訓練にも活用できますので。

ともかく広い当町として住民主体の避難所運営も想定すると、どうしてもそういう避難所キットみたいなのは必要だと思いますが、それに対して、町長、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） その重要性というものは、十分認識させていただいております。

繰り返しの答弁になりますけれども、この質問を機会にしっかりと推進していきたいと思っております。やはりおっしゃるように住民主体で全てここ役場の職員とか、誰かが離れたところにすぐ行けるという状況にはないのが当町の特徴でもありますので、やはり住民の皆様方のご理解とご協力をいただく中で、しっかりと推進していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 次に、ペットの災害時の同行避難についての具体的な運用の在り方についてお聞きしますが、ひとまず当町の現状をお答えください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） ペット同行避難についての現状についての質問というふうに捉えさせていただきます。

ペットを同行して避難する場合、周囲の避難者への配慮が当然、これは必要になります。そのため、備蓄している避難所用のパーティションを活用し、プライベートスペースの確保を図ることを想定しております。また、避難所運営マニュアルには、ペット同行避難者向けの注意事項が掲載をされております。町が開設する自主避難所につきましては、様々な人が共同生活を行いますので、これは、やはりアレルギーを持っている人への配慮や、またストレスやトラブルの原因とならないようペットスペースの確保、また車内、車の利用などの対策を予定しております。最近、ペットもやはり家族と同じ存在ですんで、ただし、そういう配慮も十分気を配らないと避難所運営も非常に難しい部分があるということだと思っておりますので、よろしくお願いします。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほどもお答えいただきましたけれども、やはり日頃課題が本当に多いと思います。その中で、しっかり、町としては寄り添った対応が必要となってくると思いますので、意識啓発という部分が大事になってくると思います。

ペット防災ガイドラインなど、事前の検討を早急に町としても進めていただければと思いますが、その辺に関してはどうでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） いろいろな資料があると思いますので、危機管理室を中心に情報収集していただく中で、みなかみ町に合った、どういう形が一番適切なのかということを十分研究していきたいというふうに考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 次に、防災にとりまして大きな課題となる自主防災組織の強化がございす。

一番身近ではありますが、なかなか機能を果たすのが難しいのも現実です。

そのような中で、当町におきましての自主防災組織の現状と取組をお答え、お願いします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 答弁させていただきます。

町では令和4年度からの防災研修会等を開催し、自主防災組織の重要性について啓発を行っているところであります。また、地域の防災力の向上を図るため、自主防災組織が活動することに要する経費に対し活動補助金を交付し、支援をしているところであります。

補助金の額は年度につき1回で上限10万円とし、令和5年度は16件、そして令和6年度は26件の自主防災組織から申請があり、年々防災意識が高まっているというふうに感じております。これからもこういう制度があるということを周知し、いろいろな形で広報していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 今、お答えいただきましたけれども、行政区が自主防災組織となっていてそこにはかなり温度差があることも現実かと思えます。それで、令和6年2月に片品村が命を守る行動「片品村地区防災計画（全32地区）個別計画策定」ということで、総務省消防庁より防災まちづくり大賞を受賞したということをお聞きしましたので、片品のほうに行ってみいまして勉強させていただきました。

片品村は山と川に挟まれた場所に多くの地域が形成され、地区ごとに異なる自然災害リスクが考えられます。それで、村としては一律の防災計画で対応することに限界を感じていたといいます。さらに、被害状況により公助に時間を有することも考えられるため、地区住民が協力して助け合い、住民自ら考え、被災リスクを減らす行動を選択することにより、公的支援をピンポイントで行うことを目指し、計画策定を進めたとのことでした。

お話を聞いている中で、片品村は5つのゼロ宣言ということで、その中の柱に自然災害

による死者ゼロを目指すということを掲げております。

その関係から、福祉関係者会議として各種団体の関係の役員の方も集まり、要支援の確認などとして年1回は32地区を8行政区に分け、役場の防災の職員の方が出向き会議を行い、そこで各地区の災害情報の方針等も把握し、毎年地区防災計画を全戸に配布しているそうです。大切な視点として、命を守る行動に特化した各地区独自の自主避難行動と私の避難行動ということで、簡単なフローチャートで避難行動が具体的に可視化されているということがすごく大事なポイントだなということを学んでまいりました。当町としても環境が似た面もありますので、まさに我が地域の防災の意識を醸成していかないとできない取組と思います。

町では避難行動要支援者等管理システムの整備事業も取りかかっているということなので、このことをきっかけに地区ごとの防災も考えるチャンスと思いますが、町長、見解をお聞かせください。

議 長（小林 洋君） 町長。

町 長（阿部賢一君） 答弁させていただきます。

防災・減災のための具体的な行動とは、まず、自助として地域の災害リスクを理解し、食料等の備蓄による事前の備えを行うことや、避難訓練に参加して適切な行動を行えるように準備することなどが考えられます。また、発災時における近所の人との助け合いと共助による災害被害軽減のための取組が必要であると考えております。

やはり片品村もそうかもしれませんが、高齢化社会の中で助けを必要とする方が年々増加傾向にあります。町民一人一人では災害を人ごとではなく、自分事として捉え、防災・減災意識を高め、具体的な行動を起こすことが重要です。いろいろお話がありましたが、自らの命は自らで守る、地域住民で助け合うという防災意識が地域社会の中でしっかりと根づくよう、引き続きしっかりと努めていきたいというふうに考えております。そして、各地区の自主防災組織の意識が、いろいろな災害がある中で年々高まり、活発な活動を行っている自主防災組織においては、やはり大変、これ、びっくりしちゃったんですけれども、100人規模の防災訓練を実施されている地区もあり、自分たちの地区は自分たちで守るという自助共助の意識の高まりを感じているところであります。

町では、災害から町民の命と財産を守るため、自助・共助・公助の連携強化に取り組み、誰一人取り残さない安心・安全な町に向けて防災対策の強化に今後もしっかりと努めていきたいと考えております。

以上です。

議 長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） さっきの我が地域の防災の意識の醸成とともに、自主防災組織の強化を考えると、防災士のネットワークの強化は大切だと思います。

当町の防災士の人数をお答えください。そして、過去も防災士ネットワークの強化を質問させていただいたんですけれども、過去にも。当時の町長からは、取り組んでいくとの回答をいただいたんですけれども、まだ実現には至っておりません。防災士の研修会の開

催などを通してネットワークの強化を図り、自主防災組織に関われるよう推進することも必要と思いますが、町長の見解をお聞かせください。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 防災士ネットワークの強化についての見解ということで、ちょっと、全体的に答弁させていただきます。

町では平成30年4月1日より、みなかみ町防災士資格取得費助成事業として、防災士の資格を取得される方を対象に1万2,000円を限度に補助金交付を行っております。令和7年3月末現在で累計25名の方に補助金の交付を行いました。

現在の町が把握している町内の防災士は58名ですが、引き続き県主催の養成講座の案内や取得に対する補助金活用の啓発を行うとともに、消防団退団者、分団長経験者を対象に防災士取得を呼びかけ、防災指導・養成に努めていきたいと考えております。

今後の取組としては、やはりご賛同いただける方を中心に、防災士の、先ほどありましたネットワークづくりを推進していきたいと考えております。防災士の皆さんが地域で日頃取り組んでおられる防災対応、また住民への啓発活動などの情報を共有し、お互いがブラッシュアップできる場として、また防災研修や地域の自主防災組織の活動に参加していただくなど、町全体の防災・減災に係る事業推進に向け、その力の結集を図るための組織化を推進していきたいというふうに考えております。

以上でよろしいでしょうか。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 前向きなご回答いただきましたので、ぜひとも実現していただけることを願いたします。

次の質問に移らせていただきます。

被災者支援システムの導入について伺います。

この質問は、令和2年12月定例会で質問をさせていただきました。その後、当町としましての経過をお願いいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） その後の経緯ということですが、経過ということだと思います。

被災者支援システムは自治体の業務負担を軽減し、迅速かつ公平な支援を実現することを目的としたすぐれたシステムであり、町でも過去に導入の検討はしたもの、規模の大きな自治体を対象としたシステムであるため、その効率性やコストから導入を見送った経緯があります。

現在、町では群馬県防災情報システムを活用し、県や市町村とダイレクトに情報確認を行っており、今後も本システムの運用により防災体制の強化に努めてまいります。また、個別避難計画につきましては、避難行動要支援者名簿システムを導入の上、現在策定を進めております。

以上が状況でございます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) この被災者支援システムは、本当に災害が起こったときの被災者台帳の作成のためにすごく大事なものです。

そして、いろいろサポート体制等もあるようなので、またぜひとも情報収集をしていただき、具体的にぜひ検討を推し進めていただきたいと思いますと思いますが、その辺、町長、どうでしょうか。

議長(小林 洋君) 町長。

町長(阿部賢一君) 今システムを使っているということで、ご指摘の前の各質問していただいたということなので、しっかりと受け止めさせていただいて進めていきたいというふうに考えております。いろいろご心配かけている部分もあろうかと思いますが、危機管理室を中心に進めていきたいというふうに考えております。

議長(小林 洋君) 高橋久美子君。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) 一步進めていただけるということをお願いいたします。

次に、学校における防災教育についてお伺いしたいと思います。

ある町内の防災士の方が子供たちが防災に取り組むことで、岩手県の釜石市のように全児童が無事避難し、自ら命を守るとともに、避難しようとしないうお年寄りに「逃げないと駄目と説得して避難したりして、すごいですね」と子供たちの防災に取り組むことの大切さを話されていました。「みなかみ町も大切なことなので、取り組んでほしい」とも話をされていました。内閣府としても地域と学校が共に防災教育を進めるためにとの冊子を出していますが、釜石市の取組もこの中に紹介されています。これらは、地域と学校が共に防災を進めることの重要性もこれからですね、そういう地域と学校の防災を進めることの重要性も掲げられています。

そこでお聞きしますが、当町の防災教育の取組の現状と地域と学校の視点から、どのような方向性の取組があるのか、見解をお伺いいたします。

議長(小林 洋君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 高橋久美子議員のご質問にお答えいたします。

まず、当町の防災教育の現状の取組についてお答えいたします。

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により防災対策に関する様々な課題が提起され、文部科学省では、平成24年3月に地震津波災害を想定した学校防災マニュアル作成のための手引を作成しました。

みなかみ町教育委員会では、この手引などを参考として災害対応マニュアルを作成し、毎年度更新を図り、台風、地震、大雪などによる災害発生時の教職員の初動体制や児童・生徒の行動について具体的な対応を示し、各学校にマニュアルの整備を指示しております。

各学校においては学校安全計画の下、学校や地域の実情に応じて具体的な防災の運用マニュアル等を作成し、適切な措置が講じられるよう体制の整備をしております。これらの計画等に基づき、各学校では避難訓練を実施しています。昨年度には、こども園、小学校、

中学校が連携した園児、児童、生徒、保護者が参加する大地震を想定した合同の引渡し訓練も実施しました。また、小学校4年の社会科「自然災害から人々の暮らしを守る」など、社会科や理科などの学習の中でも防災に関わる指導をしています。

次に、高橋久美子議員ご指摘の地域と学校が共に進める防災に関わる当町の取組の方向性ということになりますけれども、先ほどお話しいただきました内閣府から出されている「地域と学校が共に防災教育を進めるために」の冊子についてですけれども、そこに示されている例は、先ほども出てまいりました釜石市の例をはじめ、ほとんどが津波から避難することが必要な地域の例となっています。みなかみ町の地域性とは少し違いがあるかなというふうに思っています。

しかしながら、防災教育を行う際、学校の教員が児童・生徒に対して行うだけでなく、地域が関わる形で行うことは、地域全体の防災力の向上や地域の人材づくりにつながるなど多くの意義があると思いますので、研究していく必要があるなというふうに思います。

現時点では合同の引渡し訓練を始めたところですので、まずは、地域の一員である保護者の方々に参加していただく大規模な地震を想定した避難訓練・引渡し訓練をより効果的な実施になるよう改善していくことが必要ではないかというふうに考えています。そして、その取組の現状や情報を地域に発信することにより、地域住民の方々にも防災教育への関心を高めていただけるのではないかと考えております。

議長（小林 洋君） 高橋久美子君。

（10番 高橋久美子君登壇）

10番（高橋久美子君） 先ほど教育長のご答弁の中にございましたけれども、去年、引渡し訓練を行われたということで、本当にとってもリアルで具体的な課題も提起されたいと思いますが、その辺の課題を挙げていただいた上で、また今後の展望をお願いいたします。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 昨年度実施した合同引渡し訓練の当日の様子や事後アンケートから様々な課題が見えてきましたので紹介したいと思います。

保護者の方が学校に迎えに来るために必要となるおおむねの時間を把握することはできませんでしたが、複数のお迎えがある保護者の方は、お迎えの順番を変えたほうが良いということや交差点での混雑、近隣の住民の方が自宅から道路へなかなか出られなくなるなどという経路に係る課題がありました。学校側としても校庭内での人や自動車の整理、責任を持って引渡しを行うための名簿の整理・確認の仕方など、やはりまだ改善すべき課題がありました。

今後の展望としましては、先ほども申し上げましたけれども、まずは、地域の一員である保護者の方々に参加していただく、このような大規模地震を想定した合同引渡し訓練をより効果的に実施・改善していくことが必要ではないかと考えております。その際、総務課危機管理室とも連携を図りながら、防災士の方の助言などをいただければ、より地域と学校が連携した防災教育の進展につながるのではないかなというふうに考えているところでございます。

議長（小林 洋君） 高橋久美子議員。

締めに入ってください。

(10番 高橋久美子君登壇)

10番(高橋久美子君) 子供たちの防災教育に力を入れることは、防災・減災の推進主体となり、地域防災力を高めることになると同時に、その子供たちが大きくなり、家族を持ったときに次世代に防災をつなげることになります。

非常に大事な取組となると思いますので、子供たちの防災力アップに地域との連携をさらに発展できるよう願いました。一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長(小林 洋君) これにて10番高橋久美子君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。次の再開は14時30分。

(午後 2時14分 休憩)

(午後 2時30分 再開)

議長(小林 洋君) 休憩前に引き続き、再開いたします。

通告順序4

6番 星 野 宗 央

1. 平和教育について

2. 米農家の担い手等支援について

議長(小林 洋君) 6番星野宗央君の質問を許可いたします。

星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6番(星野宗央君) 6番星野宗央。

通告に従いまして一般質問を行います。

今回は2つの質問を行います。最後となりましたが、よろしくお願いいたします。

まず最初の質問です。

みなかみ町の平和教育についてお聞きいたします。

1941年12月8日に、当時の日本帝国主義政府の真珠湾攻撃によって太平洋戦争が始まりました。1945年8月15日にポツダム宣言を受諾し、大勢の方がお亡くなりになった太平洋戦争が終結をいたしました。今年は戦後80年の記念の年となっております。

そこで、町の平和教育についてどのように取り組まれているのか、教育長にお聞きいたします。よろしくお願いいたします。

議長(小林 洋君) 教育長。

(教育長 田村義和君登壇)

教育長(田村義和君) 星野宗央議員のご質問にお答えいたします。

教育基本法などにおいては、平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた国民の育成を目指しているところでありますので、学校においては、関連する教育活動の中で平和に向かう資質を育成しています。直接的には、戦争に関わる事象を扱う小

学校社会科6年、中学校社会科3年の学習において、戦争がもたらした惨禍と核兵器をめぐる諸課題に関する学習を進めています。また、国語科では戦争を題材とした教材がありますので、その学習を通して戦争の悲惨さや平和の大切さなどについても学んでいます。そのほか人権教育や道徳教育などの中で、思いやりや生命尊重、互いのよさを認め合うなど、人間尊重の精神を養っています。

さらに、平和への願いを実行に移せるようにするには、平和に関わる事象の理解はもちろんですが、それを基に自ら考え、適切に行動できる思考力や表現力を培うことが大変重要です。教育活動全体を通して、このような力を培っていくことが大事であると考えて取り組んでいるところであります。

なお、戦後80年の記念の年だからということで町独自に特別なことはしていませんが、今年7月18日付で文部科学省初等中等教育局から「戦争がもたらした惨禍と核兵器をめぐる諸課題に関する学習指導案の作成について」という文書が発出されましたので、それを各学校に周知し、指導の依頼をしているところです。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） ありがとうございます。

いろいろな取組を小学生・中学生で行われているということでございます。

私がこの平和に関して憲法の中での文章として、私がこれが一番重要だと思っているという文章を少し朗読させていただきます。憲法9条なんですけれども、「日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。2、前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない」という文章になっております。

私は、この憲法9条があったからこそ今のまでの平和だというふうに思っておりますけれども、憲法についての教育もぜひとも取り組まれたほうがいいと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） 事前の通告にはなかった内容ですが、お答えできる範囲でお答えしたいと思います。

日本国憲法につきましては、小学校6年社会科。社会科といっても歴史分野や公民分野があります、その両方について。また、中学3年生の社会科でも歴史編と公民分野のほうである程度、憲法については、まとまった時間を割いて学習しております。ですので、当然、憲法9条の内容についても学習はしております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 憲法9条の学習の中ということですが、私、あまり子供の頃勉強はしてなかったんで、あまり覚えてないんですけども、非常にすばらしいことだと思います。

続きまして次の質問なんですけど、1945年8月6日には広島へ、9日には長崎へと原

子爆弾が投下され、広島ではおよそ14万人、長崎ではおよそ7万4,000人もの命が失われました。その後も後遺症で苦しむ方が大勢いると聞いております。今現在でも原子爆弾での悲劇は続いているということでもあります。

日本が原爆の投下で初の被爆国となりましたが、被爆80年の年に核兵器の使用については、どのような教育を行っているのか、お聞きいたします。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） まず、小学校6年生では、広島、長崎への原子爆弾の投下について、その被害の様子を表す写真資料や被爆体験された方々の言葉から、原子爆弾の実態や被害の大きさを理解する学習をしています。中学3年生の社会科においては、歴史的分野、公民的分野において、核兵器の恐ろしさや非核三原則について学習をしています。また、平和を取り巻く現代の諸課題について核兵器に着目して、核兵器の何が、どのように問題なのかを追究する学習をするよう、先ほどの文部科学省からの文書で通知されているところでございます。

議長（小林 洋君） 星野宗央君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 核兵器の使用に関しての教育もなさっているということでございます。国会でも議論されたことがありましたけれども、核の共有などや、今度の参議院選挙では核武装や自衛軍などを公言する政党が議席を増やしてきたということがあります。私は今までよりも平和への危機感が増していると思っております。核兵器自体は持っていますが、使わなければいいというものではないと思っております。持ち続ける限り、いつか必ず人類を破滅へと導いてしまいます。

私たちにできることは何か。それは記憶を風化させないことと、そして核兵器は要らないとはっきり声を挙げ続けることだと思います。国際社会においては核兵器禁止条約という希望の光が生まれています。既に73か国が批准をし、核兵器は違法であるというメッセージを世界に送っております。

しかしながら、残念ながら、日本はいまだにこの条約に参加してはおりません。唯一の戦争の被爆国として、これほど悲しい現実はありません。

これも通告にはないんですけれども、核兵器の禁止条約が発効されたことについて、教育長はどのように思われますでしょうか。

議長（小林 洋君） 星野君に告げます。通告以外の質問に関してはご遠慮ください。また、厚意の中で回答できるのであれば、できますか。

教育長。

教育長（田村義和君） 政治的な内容も関わってくるので、私見ということでお答えさせてもらえば、核兵器禁止条約は最終目標としての核兵器のない世界を目指す観点からは、意義のあるものだというふうに感じております。

議長（小林 洋君） 当局は私見としてしか回答できない問題に関しては質問はできませんので、以後気をつけてください。

星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6 番(星野宗央君) 失礼いたしました。

私の考えは、日本も核兵器禁止条約にすぐにでも署名・批准すべきだと思っております。
去年、2024年に日本原水爆被害者団体協議会がノーベル平和賞を受賞しました。私はこのことも非常に感動いたしました。核兵器廃絶の訴えを世界が認めたのだと思いました。
これまで80年間、日本が戦禍を免れ平和でありました。これからもこの平和を守るために、学校教育で取り組めることがあればお聞きいたします。

議長(小林 洋君) 教育長。

教育長(田村義和君) 最初にお答えしたことに関わってきますけれども、最初にお答えいたしましたこれまで取り組んできた平和教育、先ほど紹介しましたが、それを継続し、丁寧な学習を心がけていきたいというふうに思います。

戦争を直接扱う社会科では、先ほどもお伝えいたしました文部科学省発出の学習指導案作成のための資料を有効に活用するように、さらに学校のほうに働きかけていきたいと思っています。この資料にはノーベル平和センターが作成した資料、日本被団協の受賞理由、NHKによるコンテンツなど、様々な近年の動きにも触れながら、戦争がもたらした惨禍や核兵器をめぐる諸問題などについて考えるような教材が紹介されていますので、教員が創意工夫を生かした授業づくりをするための大変よい参考資料となると思います。ぜひ学校のほうに活用してもらいたいと働きかけていきたいと思っています。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6 番(星野宗央君) ありがとうございます。

平和教育についてお聞きしているんですけれども、その関連でお聞きしたいんですけれども、学校行事での国歌斉唱についてなんですが、今年、私の長男が古馬牧小学校の1年生として入学をさせていただきました。いよいよ長い義務教育の始まりだというふうに期待をしているんですけれども、1年生の入学式で6年生が校歌を歌ってくれたんですね。それは非常に私はすばらしかったというふうに思っております。

その次だったと思うんですけれども、君が代ですね、国歌斉唱もしてくれたんですけれども、そこはちょっと私は違和感というか、を感じてしまったんですけれども、この学校行事での国歌斉唱についてお聞きいたします。

議長(小林 洋君) 教育長。

教育長(田村義和君) 学校教育の中の国歌斉唱についてお聞きしますということですが、その何をお問い合わせでしょうか。

議長(小林 洋君) 星野君。

(6番 星野宗央君登壇)

6 番(星野宗央君) 私の考えからすると、日の丸、君が代ですね。それは戦時中には掲げることがや斉唱することが強制されてきたということがあります。そういう軍事利用されていたことや日本の戦争は侵略戦争であったという側面から、他のアジアの国の人々からは、いまだ日の丸、君が代には抵抗感があるということがあるようです。

そのようなことも平和教育の一環として、生徒に話をしてから君が代を歌う意義を伝えたいほうがいいのではないかというふうに思っております。今や、ほとんどのクラスには、外国からの生徒や二世・三世の生徒もいるというふうに思っております。

この国歌斉唱に関しては、強制をしてはいないのかなということをお伺いしたかったんですけども。

議長（小林 洋君） 教育長。

教育長（田村義和君） ご入学おめでとうございます。

まず、国旗掲揚・国歌斉唱の背景からお話をしたいと思いますけれども、平成11年8月13日に国旗及び国歌に関する法律が公布され、即日施行されました。この法律は、長年の慣行により国民の間に国旗・国歌として定着していた日章旗・君が代について成文法でその根拠を定めたものです。これに基づいて学習指導要領のほうにも影響ありますので、学習指導要領解説特別活動編の中に「入学式や卒業式などには、その意義を踏まえ、国旗を掲揚するとともに、国歌を斉唱するよう指導するものとする」と規定されています。

みなかみ町では、入学式や卒業式、運動会などの学校行事において国歌斉唱をしています。音楽科において、いずれの学年においても歌えるように指導することになっていますので、そのように学校では指導しております。

国歌については、児童・生徒に日本の国歌の意義を理解させ、これを尊重する態度を育てるとともに、諸外国の国歌も同様に尊重する態度を育てるように指導しています。指導する際には、子供たちの特定の宗教的行為や信念に対して、無理強いをしないように注意することは大事とされています。

ですので、強制ではありませんが、先ほど申し上げましたように、国旗・国歌を尊重する態度を育てることは大変重要ですので、そのための理解を促す指導は必要であるということで指導しております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 強制は、もちろん、私もそんなに歌がうまかったわけじゃないので、歌うこと自体、確かに一緒に歌った子たちも歌わない子がいたりとかというふうにも、もちろんありますけれども、そういうので、強制されていないということです、それは安心をいたしました。

町の平和教育についてお聞きをいたしました。

次の質問に移りたいと思います。

米の価格が高騰を続けております。物価高騰の中で主食用の米も高くなっており、いよいよ住民生活が苦しくなっております。政府は米不足を認め、米価格高騰が生産量不足にあると表明をしました。備蓄米の放出もしましたが、依然として米の価格は高騰したままになっております。日本政府は今までの減反政策を増産へと転換を図るようですが、そもそもの米農家の状況は非常に大変になっております。

米農家の担い手などの支援について町の考えをお聞きいたします。

米の増産といっても、どのように進めるのでしょうか。既に米農家は担い手不足になっ

ていて、遊休農地も増加をしています。そのような状況で増産へ転換を、町としてはどのように対策をしていくのでしょうか、お聞きいたします。

すみません、申し訳ありませんでした。この1個目の2つ目の質問が文章をつくる中で一緒になっていますので、まとめてお話しいただけますか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 星野議員の質問に答弁させていただきます。

小学校入学おめでとうございます。

長い義務教育という9年間ですけれども、過ぎてしまえば、きっとあっという間に感じる9年間だと思いますので、ぜひ子育てを楽しんでいただきたいと思います。

いろいろ米農家が担い手不足となっている遊休農地が増加している状況の中、増産への転換を町はどのように支援していくのかという質問だというふうに受け止めさせていただきます。

この質問、自分も田んぼを所有している身として耳が痛い。まさに遊休農地も草刈りだけ、年に何回かやるような状況であります。

まず、町の遊休農地面積ですが、農地利用状況調査によりますと、令和4年度は全農地2,688ヘクタールのうち463ヘクタールで、その割合は17.2%です。このうち田んぼが96ヘクタールの3.6%となっているのが状況です。令和5年度は全農地2,691ヘクタールのうち482ヘクタールで17.9%。そのうち田んぼが110ヘクタールで4.1%です。令和6年度は全農地の2,665ヘクタールのうち493ヘクタールで18.5%。そのうち田んぼが120ヘクタールで4.5%という状況でございます。このように、町内における遊休農地の面積は増加傾向にあるのが現実であります。

遊休農地の発生原因の主なものは、山あいの狭い農地や日当たりが悪いなどの自然条件、また高齢化や労働力不足など、所有者や耕作者側の理由によるもの、さらには鳥獣害被害による耕作困難などが挙げられております。

現在、遊休農地の発生防止策としては、町が取り組んでいるのは、国の施策である農業農村の有する多面的機能の交付金を活用し、広域化の推進や非農業者の参画の促進、体制強化、地域の共同活動による水路、農道等の保全管理に令和6年度は町内9地区で3万2,187平方メートル、交付金で1,218万5,510円の支援を実施したところでございます。

また、将来にわたり協定農用地、田の維持管理を可能とする体制づくりに向けた中山間地域等直接支払制度では、令和6年度に町内44地区で、面積259万2,790平方メートルで、交付金が4,133万479円の支援を実施したところであります。

この交付金の内訳ですが、両方とも国が50%、県が25%、そして町が25%という内訳になっております。

国においては、いろいろまだ報道等でも星野議員も先ほどご紹介ありましたように、見直しが検討されているということで、先ほど述べましたような支援により農地を農地として保全管理していただき、米増産への転換がなされても対応できる体制を現状整えているところであります。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 米農家の方が大変な思いでやられているということで、ぜひともよろしくお願ひいたします。

続きまして、米農家を守るための施策について伺います。

米農家は平均時給が10円となっている中で、後を継いだり新しく米農家に従事する上でもハードルが高くなっております。

米農家を守ることも、これからますます重要となってくると思いますけれども、米農家を守るための施策についてお聞きいたします。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 守るための施策についてという質問だというふうに理解させていただきます。

現状、農家を守るための施策としては、先ほど申し上げました多面的機能の支払制度や中山間地域等直接支払制度のほか、認定農業者の経営力の向上、新規就農者の早期経営安定を目的に機械や施設等の整備を支援する農業経営力向上事業があります。

しかしながら、面積等の要件を満たせずに補助事業を受けられないというお話を伺っております。そのため、さらなる支援として今年度から町独自の制度として、認定農業者営農支援補助金を新たに開始したところであります。この補助金は認定農業者を対象として、経営力向上事業等の対象外になってしまう機械導入などの経費に対して町独自の補助を行うものであり、今年度の予算は200万円を計上しております。これらの事業を活用し、また県・国の事業等もしっかりと情報収集する中で、引き続き農家の経営支援に努めていきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） その補助事業は1人幾らという感じですか。

議長（小林 洋君） 農林課長。

（農林課長 合沢 衛君登壇）

農林課長（合沢 衛君） ただいまの星野議員の質問にお答えいたします。

町独自の補助事業になりますけれども、対象は1件につき30万円以上のものにつき補助率が30%、上限が30万円となっております。

町では、第1回目の申込みを受け付けまして9件ほど申込みがありまして、そのうち採択5件ということできております。補助額は131万円程度になります。

以上です。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） これは、お米農家さんが限定とかというのではなく、農家さん全体のことですね。ありがとうございます。

これは米農家を守るということと同じような意味合いにもなるんですけれども、担い手不足についての対策はどのようにしていくのでしょうか。

うちの近所ではお米農家。米農家さんといえば70代、80代の方がほとんどになってきております。後継者のいる方は、それほどいないように思います。あと5年、10年先にはみなかみ産のお米が食べられなくなってしまうのではというふうに私は危惧しているんですけれども、町が率先して担い手不足を解消していくようにする必要があるかと思いますが、対策はどうでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） この質問はみなかみ町だけではなく、全体の第一次産業を考えたときには、国家的な問題だというふうに認識させていただいています。もちろん、高齢化というのは、どこの自治体でも課題だというふうに認識はされているんだと思います。

町がその担い手不足の対策は具体的にはどういうものか。今までもいろいろ取り組んでいるのも事実であります。星野議員ももちろん承知はしてくれているのかなとは思っているんですけれども、ご説明申し上げたいと思います。

本町では、新規就農を希望する方に対して農林課を中心に詳細なヒアリングを行った後、農業委員会及び県と連携して、農地を所有していない方への遊休農地所有者とのマッチングや農業研修期間中の金銭面を補助する就農準備資金や就農後、経営が安定するまでの間、経営開始資金等の支援を実施しております。

また、農業経営を引き継がれた方については、その後の取組を支援する経営継承・発展等支援事業を実施しております。

なお、直近5年間の新規就農者は4名となっております。引き続き国と県とも連携しながら、担い手不足の解消に向けた町独自の施策を展開していきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、5年間で4名で多いか少ないかというと、少ないと思うかもしれませんが、決して少ない数字ではないというふうに認識はさせていただいております。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） それは新規の就農の方だけであって、後を継いだ方への支援とかというのは特にないという感じなんではないでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 引き継がれた方については、経営継承・発展等支援事業を実施しているところでございます。

議長（小林 洋君） 星野君。

（6番 星野宗央君登壇）

6番（星野宗央君） 後継ぎの方の支援もされているということでよかったですね。ありがとうございます。

私は、この間、幸いにも米が食べられなかったということはなかったんですけれども、実際では、私、親戚がお米をつくってまして、申し訳ない、みなかみ町ではないんです。

けれども、町田なんです、親戚もおじさんが具合が悪くなりまして、お米つくれなくなっちゃった。後継ぎが男3人いるんですけども、全然違う職業に就いておりまして、後継がなかったというところがあります。既にほかの方をお願いして、田んぼやってもらっているというふうに言っていましたけれども、うちの親戚が言うには、つくるよりも買ったほうが安いと。これ言われちゃうと、非常に何か寂しい思いがするんですけども、買ったほうが安くなってきている部分が、今お米が高騰しているけれども、それでも買ったほうが安いという思いがあるようで、これは非常に大変なことだなというふうに思っております。

みなかみ産の米は、地域循環として地産地消へ反映するということは自給率の向上にもつながると思いますけれども、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（小林 洋君） 町長。

町長（阿部賢一君） 町田の親戚の方からの縁故米で、それがつくれなくなったという話ですよ、さっきの前段の話、質問の前の。そういうときこそ星野議員の出番で、行って、つくるとも、経験することも必要だと思います。やはり自分でつくると、「粒々辛苦」という四字熟語があるように、本当に八十八夜じゃないけれども、本当に米のありがたみというのは十分通じると思います。昔はご飯茶碗に1粒残すとおばあちゃんに怒られたとか、そういう記憶が多分誰もあるんじゃないですかね、粗末にするなということ。

そんなことも触れさせていただいて、地域内で地産地消ということに対する質問だというふうに思います。

一環として、町内の小・中学生に提供する学校給食に町内産の米を100%使用しております。この際、給食米の買取り価格と、やはり高騰した市場価格との差額は町が補助を行い、町内産米の利用促進と生産者の経済的負担の軽減を図っているところであります。令和6年度の実績は納入数量1万3,420キロに対して1キロ当たり86円、総額は115万4,120円の補助額となっております。このような取組を通じて米の地産地消の推進と農業の振興を図っていききたいというふうに考えております。

今日の質問は、お米に特化した質問ですけども、やはりほかの子供さんが食べる給食にできる限りほかの野菜とかも地産地消、町内循環ということを目指していききたいと考えております。

以上です。

6 番（星野宗央君） 縁故という言葉は、私、そんなに好きな言葉じゃないんですけども、縁故米に関しては非常にありがたいというふうに思っています。

うちの親戚からも買ったんですけども、正直、それだけでは足りなくて、大体5キロ5,000円ぐらいのお米をあちこちで結構買って。買っていたというか、買ってもらってたんで、私はその高さに気づかなかったんですけど、うちで怒られましたけれどもね、高いと。親戚から買ったほうが安いよというふうに言われたんですけども、本当に米農家を続けていってもらえるように、町からの支援はこれまで以上に重要になっていくと思っております。これまでも小さい米農家が米の自給を支えていたのだと思っております。

担い手づくり、地産地消にも町の力をぜひとも發揮していただいて、主食であるみなか

み町のおいしいお米を食べ続けられるように期待いたしまして、今回の質問を終わりにいたします。

今回は2つ質問をいたしました。大変にお疲れさまでした。

議長（小林 洋君） これにて、6番星野宗央君の質問を終わります。

散 会

議長（小林 洋君） お諮りいたします。

明日9月3日から、9月11日までの9日間は議案調査のため休会したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小林 洋君） ご異議なしと認めます。

よって、明日9月3日から9月11日までの9日間は、休会することに決定いたしました。

以上で本日の議事日程第1号に付されました案件は全て終了いたしました。

明日9月3日は、午前9時より議会全員協議会を開催いたします。

4日は、午前9時より決算連合審査会を開催いたします。

5日は、午前9時より総務文教厚生常任委員会を開催いたします。

8日は、午前9時より産業観光生活環境常任委員会を開催いたします。

9日には、午前9時より議会だより編集特別委員会を開催し、午後1時より継続的な交流事業調査特別委員会を開催いたします。

最終日12日には、午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れさまでした。

（午後 3時08分 散会）